

第 3 号

(12月7日)

令和5年 熊本県議会12月定例会会議録

第3号

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程 第3号

令和5年12月7日(木曜日)午前10時開議

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君
 高井千歳さん
 住永栄一郎君
 亀田英雄君
 幸村香代子君
 杉嶋ミカさん
 立山大二郎君
 斎藤陽子さん
 堤泰之君
 南部隼平君
 本田雄三君
 岩田智子君
 前田敬介君
 坂梨剛昭君
 荒川知章君
 城戸淳君
 西村尚武君
 池永幸生君
 竹崎和虎君
 吉田孝平君

中村亮彦君
 高島和男君
 末松直洋君
 前田憲秀君
 松村秀逸君
 岩本浩治君
 西山宗孝君
 河津修司君
 楠本千秋君
 橋口海平君
 緒方勇二君
 増永慎一郎君
 高木健次君
 高野洋介君
 内野幸喜君
 山口裕君
 岩中伸司君
 城下広作君
 西聖一君
 鎌田聡君
 淵上陽一君
 坂田孝志君
 溝口幸治君
 池田和貴君
 吉永和世君
 松田三郎君
 藤川隆夫君
 岩下栄一君
 前川收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知事 蒲島郁夫君
副知事 田嶋徹君
副知事 木村敬君
知事公室長 内田清之君
総務部長 平井宏英君
企画振興部長 富永隼行君
理事 小金丸健君
企画振興部
球磨川流域
復興局長 府高隆君
健康福祉部長 沼川敦彦君
環境生活部長 小原雅之君
商工労働部長 三輪孝之君
観光戦略部長 原山明博君
農林水産部長 千田真寿君
土木部長 亀崎直隆君
会計管理者 野尾晴一朗君
企業局長 竹田尚史君
病院事業者
管理者 竹内信義君
教育長 白石伸一君
警察本部長 宮内彰久君
人事委員会
事務局長 西尾浩明君
監査委員 藤井一恵君

事務局職員出席者

事務局 長 波村多門
事務局次長
兼総務課長 村田竜二
議事課長 富田博英
審議員兼
議事課長補佐 濱田浩史

午前10時開議

○副議長(内野幸喜君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長(内野幸喜君) 日程に従いまして、日程

第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

高井千歳さん。

〔高井千歳さん登壇〕(拍手)

○高井千歳さん 皆様、おはようございます。熊本第一選挙区選出・参政党の高井千歳でございます。新人の私に、このように一般質問の機会をいただきました先輩議員の皆様、そして同僚議員の皆様には心より感謝を申し上げます。

そして、昨日、知事は、次期知事選に御出馬されないとの御意向を示されましたが、これまで、熊本地震、そしてコロナ禍、そして令和2年7月豪雨など、本当に多事多難な中で、16年間かじ取りをしていただきましたことを、一県民として心より感謝を申し上げます。

また、熊本のために、日々御尽力いただいている職員の皆様方にも心より感謝を申し上げます。

さて、私ども参政党は、結党して約3年半の政党でございます。日本の国益と国民益を最優先とし、また、祖先が大切にしてきた調和の精神や伝統文化を次世代へと受け継いでいくことを旨とし、国民全員の政治参加を目指し、日々活動しております。

私自身は、ほんの1～2年前まで、まさか自分が政治を志すなどとは考えたこともございませんでした。しかし、4年前に子供が生まれ、次世代のことを考えたときに、少しでもよりよい地域、よりよい社会にし、次の世代につないでいきたいと強く思うようになりました。そして、政治を人任せにしてきた自分を反省し、批判するだけでなく、自分が行動しなければと思い、活動をしてまいりました。まだまだ未熟者ではございますが、県民の方々からいただいたお声を、党の理念も踏まえつつ、精いっぱい質問をさせていただきます。

まず、県内の新型コロナワクチンの健康被害の

状況について伺います。

新型コロナウイルス感染症が始まり、4年がたとうとしています。これまで県民を守るために御尽力くださった知事、健康福祉部をはじめとする職員の皆様、そして現場の方々に敬意と感謝を申し上げるとともに、コロナ後遺症だけでなく、あらゆる疾患に苦しむ方を減らすため、県民の健やかな生活を守るためにも質問をさせていただきます。

厚生労働省は、これまで、ワクチン接種後に生じた副反応を疑う事例を収集し、評価を行ってきました。ワクチン接種後の副反応疑い報告状況ですが、接種開始から本年10月27日まで、医師や医療機関から上がっている報告は、全国で3万6,698件、そのうち重篤な症状の方は8,784件、死亡報告は2,121件となっています。本県におきましては、11月30日時点で、副反応報告は累計574件とのことでした。

この副反応疑い報告について、名古屋大学名誉教授で医師の小島勢二氏が、インフルエンザワクチン2億6,248万回分と同程度に、コロナワクチン接種回数をならして比較したところ、インフルエンザの報告数は1,967回分なのに対し、コロナワクチンは3万4,120回分と約17倍になっています。そのうち、死亡報告は、インフルエンザが35回分、対して新型コロナウイルスは1,761回分と約50倍になっています。

次に、予防接種健康被害救済制度についてです。

ここでスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

この制度は、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するものです。こちらのグラフは、厚生労働省の公表資料を基に作成したもので、右側が新型コロナウイルスの健康被害、左側が新型コロナウイルス以外の全てのワクチンの健

康被害を表しています。

厚生労働省によりますと、新型コロナウイルスワクチンは、2023年11月29日の時点で、申請の受理件数が全国で9,522件、そのうち認定が、グラフの赤い部分ですが、5,357件、認定のうち死亡が、黄緑色の部分ですが、377件、審査未了は、黄色い部分、枠の部分ですが、3,305件と報告をされました。

それに対して、左側のグラフ、1977年から2021年までのコロナワクチン以外の全ての予防接種被害認定が、青色の部分、累計で3,522件、うち死亡は、黄緑色の部分、151件でした。

つまり、今回のコロナワクチンは、過去約45年間の予防接種被害認定件数を僅か3年の間に優に超えていることになり、ほかのワクチンより健康被害のリスクが高いことを示しており、過去に例を見ない規模の健康被害が生じています。

本県においては、11月30日時点で、救済申請件数は132件、認定が71件、うち死亡が4件、審査未了が49件と伺っております。

国内の医学学会で報告されているコロナワクチン接種後に生じた疾患は、多岐にわたっており、また、2022年3月に、米国食品医薬品局、FDAが公開したファイザー社のコロナワクチン接種後に生じた有害事象報告は、1,291種類にも上ります。

厚生労働省の資料によりますと、2022年7月から8月の時点で、重症化率、致死率ともに季節性インフルエンザ以下まで低下をしておりました。ウイルスが弱毒化していることを受けて、世界の国々では、2022年春以降の追加接種はほとんど行っておらず、感染も収束しております。重症化率、致死率ともに季節性インフルエンザ以下まで低下をしても、6回、7回と繰り返し接種をしているのは、世界で我が国だけです。

御承知のとおり、今回のコロナワクチン、メッセンジャーRNAワクチンは、ウイルスのたんぱく質をつくる基になる遺伝子情報の一部を注射するもので、緊急的に特例承認されたものであり、長期的な安全性はまだ分かっておりません。

接種をすると、細胞内に取り込まれたスパイクたんぱくが量産され、その一部が血流に乗って全身の臓器に取り込まれ、血栓をつくる場合があること、また、メッセンジャーRNAワクチンの頻回接種により、IgG4という免疫を抑制する抗体が上昇し、免疫寛容、つまり免疫反応が逆に低下してしまう可能性があることが、複数の査読済み論文で指摘をされています。

厚生労働省は、令和4年8月まで、ワクチン接種歴別の新規陽性者数を公表しておりました。その中で、2022年8月のデータで、一見未接種者のほうがコロナ陽性者が高いというデータが出ておりました。しかし、未接種者の中には接種不明の方も含まれていたことが分かり、データを精査したところ、年代によっては、未接種者よりワクチンを2回接種、3回接種者のほうが陽性数が高いことが分かりました。

しかし、残念ながら、これ以降、厚生労働省は、アドバイザリーボードの資料を公表していません。メッセンジャーRNAワクチンの効果とリスクはまだ不明なことも多いにもかかわらず、初めは未知のことも多かったとはいえ、感染症分類が5類となった今も、検証を行わない国の姿勢には疑問を感じますし、重症化のリスクが極めて低い子供たちにまで進めてきたことには憤りすら感じます。

以上のことを考えますと、コロナワクチン接種を進めるのであれば、ベネフィットだけでなく、リスクの部分についても公平な情報を広く周知することは、県民が接種をするかしないかの選択を

する上で非常に重要なことです。

県民が自らの命や健康を守る判断をするためにも、県内での副反応の実態を、個人情報を守りつつも、年代や接種回数、疾患含め周知をすることは必要不可欠と考えますが、県ではどのように対応されておられるのでしょうか。

続いて、本県の死者数の増加について伺います。

ここで再度スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

厚生労働省の人口動態統計から、全国と本県の死者数の経過をまとめました。右側の表の上段、全国の死者数は、コロナ元年と言われる2020年には、前年に比べ死者数が8,038人減少し、約137万人だったにもかかわらず、2021年には、戦後最多、東日本大震災のときより多い約144万人、2022年には、さらに増え、約157万人となっています。コロナ陽性者の死者数は、2021年は約1万7,000人、2022年は約4万8,000人ですから、コロナ感染症の蔓延のみでは説明ができません。

下段の表の本県の経過も、2020年のコロナ元年と言われた本県の死者数は、前年よりも514人減少しているにもかかわらず、2021年には前年より937人増、2022年には前年より2,334人増えています。

また、左側のグラフを御覧いただきますと、上が全国、下が熊本県ですが、特に、例年の年間の推移に見合わない2020年8月、緑の折れ線の丸印がついているところの異例の夏場の死者数の増加や、2023年1月、赤の折れ線グラフの丸印のついているところの目立った死者数の増加についてどのようにお考えでしょうか。

県民の命を預かる自治体として、現在把握されている見解とその根拠について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 1点目のコロナワクチン接種後の副反応に対する県の対応についてお答えします。

現在我が国で使用されているコロナワクチンは、国において、その有効性及び安全性が確認された上で、薬事承認され、接種が進められているものです。

接種開始後も、副反応疑いに係る報告制度により、国において常に安全性の評価が行われています。

現在、厚生労働省のホームページにおいて、全国の約3万6,000件の副反応疑いの事例について、ワクチンの種類ごとに、年代、性別、接種回数、症状等の別に、詳細な分析結果が公開されており、現時点では接種に影響を与える重大な懸念は認められないと結論づけられております。

また、予防接種健康被害救済制度は、健康被害の認定を受けられた方に医療費等を給付する制度で、現在、厚生労働省の審議会において審議された約6,000件について、性別、年齢、疾病名、判定結果等が、厚生労働省のホームページで公開されております。

また、本県分については、県民の関心も高いと考えられることから、県としても、個人の特定につながらない範囲で、定期的に記者発表をしているところです。

引き続き、制度の趣旨に沿って、個人情報に配慮しつつ、適切に対応してまいります。

なお、議員から、年代によっては未接種者よりワクチンを2回、3回接種した方の陽性数が多かったとの御指摘がありましたが、ワクチン接種については、厚生労働省の審議会において、有効性、安全性に関する知見等を踏まえ、一定の予防効果があるとされております。

このような認識の下、ワクチン接種に当たっては、重症化予防等の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識を持った上で、御本人の意思に基づき判断していただくことが重要と考えております。

県としましては、知事がワクチンを接種する際など、様々な機会を捉えて情報発信しているところですが、引き続き、接種を検討される方に必要な情報が届くよう、周知に取り組んでまいります。

次に、本県の死者数の増加についてお答えします。

令和2年以降の死亡者数の推移は、全国的に同様の傾向となっております。

議員御指摘の令和4年8月は新型コロナウイルス感染症の第7波、令和5年1月は第8波のピークに当たり、その感染規模や高齢者施設等での多くのクラスター発生によって、死亡者数が増加していると考えられます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症以外の原因による死亡者数の増加については、国はその原因を特段把握していない中で、県としてその原因の把握は困難です。

国の動向を今後も注視してまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 御答弁をいただきました。

新型コロナワクチンの接種は、国からの法定受託事務であることは承知をしておりますし、安全性には問題ないとの御答弁でしたが、複数の自治体では、健康被害が今後も増える可能性を受け、予防接種台帳の保存期間を延長しているところもあるようです。

先日、県内在住のコロナワクチン後遺症と診断された57歳の女性からお話を伺いました。その方は、2回目接種の約半年後に、足に力が入らず、

歩くことができなくなったということですが、ワクチンが原因とは疑いもしなかったため、3回目も接種をしたところ、さらなる体調悪化をしたとのことでした。県内の病院を回っても原因が分からず、6軒目の心療内科でコロナワクチンの影響を疑われ、7回目のクリニックでワクチン後遺症と診断をされたとのことでした。これから定年まで働いて、その後を楽しもうと思っていた矢先の出来事で、人生が狂ってしまったと嘆いておられました。

薬害は避けては通れませんが、しかし、もともと健康な方が、病気を予防するためのワクチン接種によって、人生を台なしにされたり、命を奪われたりすることは極力避けなければなりません。

そして、近々、WHOにおきまして、パンデミック条約とIHR、国際保健規則の改正というのが検討をされているようです。まだ詳細は分かりませんが、もし仮にパンデミックが起こった際に、WHOがロックダウンやワクチンの強制接種など、そういった国家よりも強大な権限を持たないよう、このことを検討する超党派の国会議員連盟も先日立ち上がったと聞いております。

自身の体に入れるワクチンは、強制や同調圧力により打つものではなく、個人がメリットとデメリットを十分に検討した上で判断されるべきものです。そのためにも、県民の健康と命を預かる者の責任として、県からは、公平な情報提供を県民の皆様にしていただきたいと心よりお願いを申し上げます。

また、コロナや高齢化では説明できない死亡数の大幅な増加については、様々な要因が考えられるとは思いますが、コロナワクチンの追加接種と死亡数増加に相関関係があるのではないかと国会のほうでも議論があるようですが、まだ原因の究明には至っていないようです。

武見厚生労働大臣が、今年9月の記者会見にて、この死亡数の増加を、地方自治体などと連携して実態把握をしっかりと行い、それによる今後の対応策をしっかりと固めていきたいと述べられています。

ぜひ国とも連携をしながら、しっかりと検証していただくことも併せてお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、地域と共生する再生可能エネルギー事業について伺います。

国は、2050年カーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス46%削減の実現を目標とし、再生可能エネルギーの主力電源化を最大限導入を促すこととしています。

また、本県においても、第2次熊本県総合エネルギー計画に基づき、再生可能エネルギー、省エネルギーの促進が行われています。

一方、再エネ施設の事業計画をめぐっては、特に、森林に設置される場合、土砂災害や景観、環境への悪影響、鳥獣害被害の増加の要因の可能性など、懸念する声も大きく、地域との共生を図った再エネの導入と環境保全の両立を目指す新たな対策が求められています。

本県では、世界遺産の保全や登録に向けた動きとメガソーラーや風力発電施設等の整備の整合性の確保を図るために、再エネ施設立地に関わる情報マップの作成がなされました。

しかし、自治体によっては、もっと厳しい規制や、森林開発を伴う再エネには課税をかける自治体も出てきています。その背景には、地域との共生の視点が、これまでの再エネ政策で欠けていたことが大きいと思われ、地域住民の声につき動かされた幾つかの自治体が、民意を反映し、規制の方向へ進んでいるのではないのでしょうか。

例えば、宮城県では、森林を大規模開発する再

生可能エネルギー事業者から税を徴収する条例が7月に成立し、注目を集めています。この新しい税では、森林開発を伴う太陽光、風力、バイオマス発電を対象に、営業利益の2割相当を徴収します。

一方、改正地球温暖化対策推進法に基づく促進区域内の認定事業者については課税対象外とし、再エネ立地を誘導するものです。つまり、税収が目的なのではなく、開発行為を森林の外に誘導をして自然保護を図る狙いです。

開発行為による自然破壊が各地で課題となる中、青森県も新たに再エネ課税構想を打ち出すなど、今後、少しずつこの波は全国に広がっていく可能性もあります。

また、我が国の再エネ事業には、国内の事業者だけでなく、海外の事業者も参入してきていますが、本県でもその流れは確認しております。

森林整備課に伺ったところ、外資系企業と思われるものによる本県での森林取得事例は、平成24年から令和4年までで11件、そしてその11件のうち8件が、太陽光発電や風力発電に使用された外国法人の事業者でした。その国籍は様々で、カナダ、中国、アメリカ、スペイン、シンガポールといったところでした。高い利回りを目的に、投資ビジネスのために、我が国の再エネ事業に参入しているわけです。

国民は、電気料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金を上乗せした金額を支払っています。日本全体の賦課金合計が年間2兆7,000億円なので、それを人口で割ると、年間約2万2,000円を1人当たりの国民が負担していることとなります。外国資本であっても、日本で法人格を取得していれば排除はできませんが、県民の富が国外に流出している面も否めません。

また、環境省によると、パネル廃棄のピークを

迎える2039年には約78万トンとなり、全国処分場の6%をソーラー関連廃棄物が占めるという試算もあります。

一度破壊されてしまった森林を取り戻すには、相当な年月と労力がかかります。森林は、地下水保全のため、重要な役割を担っていることはもちろん、川や海に養分が流れるため、農業や漁業にも影響を与えます。

先人たちが、数十年、あるいは数百年先のことを思い、森林を守り、つないできたおかげで、私たちがその恵みを楽しんでいます。今を生きる者の責任として、豊かな自然を次世代にもつないでいかなければなりません。

阿蘇外輪山のメガソーラーは、県民だけでなく、全国的に大きな衝撃を与えました。今後、県としては、県民の声をどのように聴き、地域環境と共生した再エネをどのように進めていくのか、そして、宮城県のように、ある一定以上の林地開発を伴う太陽光事業には課税をするような条例を検討するお考えはあるのか、知事にお尋ねいたします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) 私は、これまで様々な機会を通じて、再エネの最大限の導入と自然環境や景観保全とのベストバランスが大変重要であると申し上げてきました。第2次熊本県総合エネルギー計画においても、重点的取組として「すべての県民に愛される再エネ施設」を掲げています。これを実現するためには、地域住民、再エネ事業者、行政による丁寧な合意形成が何よりも重要です。

このため、本県では、平成22年度から、メガソーラーなどの再エネ施設の立地に関して、県、立地市町村、再エネ事業者との三者協定を締結し、立地地域の環境保全や災害防止に努めています。本年11月末時点での協定数は、203件となってい

ます。

また、議員御紹介のとおり、本県では、9月に、地域の合意形成が円滑に進むよう、地球温暖化対策推進法に基づき市町村が設定する再エネ促進区域の設定に関して、本県の条件に応じた環境配慮基準を策定するとともに、その基準を見える化したゾーニング図を公表しました。

なお、議員御紹介の阿蘇のメガソーラーの立地場所は、このゾーニング図の中では、再エネ促進区域に含めることが適切でないと認められる区域、いわゆる保全エリアには該当しません。

いずれにしても、この区域設定の前には、市町村は地域住民の意見を聴くことが義務づけられているため、民意をしっかりと反映した区域が設定されるものと考えています。

県としては、再エネ促進区域が適切に設定され、再エネ施設が適地に誘導されるよう、県の基準とゾーニング図を活用して、市町村を支援してまいります。

次に、宮城県の新税導入についてです。

これは、再エネ事業者が市町村の設定した再エネ促進区域内で事業を行い、かつ、市町村が事業計画を認定する場合には非課税とし、その他の場合は課税することで、再エネ事業の地域との共生を促進するものであります。本県では、現在のところ導入の検討は行っていませんが、宮城県での導入の効果や他の自治体での検討状況を注視してまいります。

今後も、地域住民の方々意見を尊重しながら、再エネの最大限の導入と自然環境や景観の保全の両立に取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 御答弁をいただきました。

まずはゾーニングの効果を見ていくとのことでしたが、なかなか効果が現れない場合は、こうい

った施策も検討していただくとともに、私も、これからも関心の目を向けていきたいと思っております。

先日、海の再生及び環境特別委員会での視察がございました。その中で非常に印象に残ったのが、岩手県にある久慈バイオマスエネルギー株式会社というところでした。時間の関係上、詳細は割愛しますが、こういった地域に密着した再エネ事業は積極的に進めるべきだと感じております。

一方で、森林を開発してのメガソーラーは、本当にエコなのかといった声もあります。2022年の中国系メーカーパネルの世界シェアは約8割ですが、中国製パネルは、結晶シリコン製造時に石炭火力による電力を多く使用するため、大量のCO₂が発生すると言われております。

さらに、メガソーラー発電所を建設するときには、広大な土地が必要になります。関西電力によりますと、火力発電と太陽光発電を単位面積当たりの発電電力量で比較をすると、同じ電力を生み出そうとしたら、太陽光発電は、火力発電の約2,600倍の面積が要るそうです。

これらのことから、中国から輸入したパネルで日本にメガソーラーを建てた場合、パネル製造時に中国で発生するCO₂が約8年分、森林破壊による分が約2年分の計10年かかるという試算もございました。

また、再エネ導入量が増えた結果、九州では電力が余っており、九州電力エリアでは、2018年度から出力制御をしております。特に、2022年度は、4.4億キロワットアワーの電力を、2023年は、4月だけで3.7億キロワットアワーの制御をしておりますが、このような状況でも、自然を壊してのさらなる再エネ事業は必要なのかという声もございます。

また、御承知のとおり、中国製パネルの製造には、新疆ウイグル自治区での強制労働も指摘され

ており、アメリカでは、2022年6月から、その疑いのあるものは輸入禁止措置が取られています。

阿蘇くまもと空港周辺地域が脱炭素先行地域に選定をされたということですが、事業者選定の際には、このようなことも加味していただきたいと要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、営農継続のための農地確保について質問いたします。

昨今、世界的な食料危機がささやかれる中、食料安全保障を担保していくことは喫緊の課題です。

御承知のとおり、最新の我が国における食料自給率は、カロリーベースで38%であり、世界の先進国の中では低い水準です。食料自給率を上げることは国防に直結します。

現在、国では、ロシア・ウクライナ戦争などを受けて、1999年に施行された食料・農業・農村基本法の改正の検討を行っており、令和6年の通常国会へ提出される見通しです。その中において、これまでも食料安全保障の項目が盛り込まれていますが、不測時だけでなく、平時からの国民一人一人の食料安全保障を確立していくことが検討をされています。

本県の基幹産業は農業であり、また、都市部に食料を供給してきた食料供給県でもありますので、本県としても、これまで以上に農業振興に力を注いでいかなければならないと思います。

しかし、その一方で、昨今の半導体企業進出により、農地が工業用地として転用される事例が増えており、営農が困難となる農業者の声が多数届いております。

コロナ禍において生じた半導体不足は、我が国の自動車をはじめとする産業に甚大な損害をもたらしました。我が国でも、経済安全保障の観点か

ら、国を挙げて半導体の確保に努めていることは承知をしております。

また、台湾の地政学的リスクを鑑み、製造拠点を移そうという流れがあることも理解はしております。しかし、もし仮に台湾有事が起これば、シーレーンが封鎖されてしまったらと考えると、食料自給率をさらに上げていくこと、そしてその要である農家や農地を守ることも同じぐらい重要なことではないでしょうか。

先日お話を伺った酪農家の方は、周りの土地がどんどん買われていって、真綿で首を絞められるように苦しい、そして将来不安から、とてもじゃないが、自分の子供に継がせたいとは思えないとおっしゃっていました。また、別の畜産農家の方は、畜舎のすぐ隣に、将来的に工場が建つと聞いている、このままこれからも営農できるのか大変危惧しているとおっしゃっていました。

半導体産業の立地を進めるのであれば、それによって影響を受ける農業者への寄り添った対応が重要であり、県として、このような農業者の声を受け止め、安心して営農ができる環境を提供していかなければならないと思います。

また、農家が安心して営農できることが、私たち県民の食を守ることに直結することから、農地の確保は極めて重要です。

6月の定例会で、この件についての藤川議員の質問に対して、代替農地を掘り起こして、マッチング事業に取り組みられていくとの御答弁でしたが、農家の方々のお声を聞くと切実ですし、生活がかかっていることですので、早急に、スピード感を持って進めていかなければならないと感じています。

そこで質問です。

現在のマッチング事業についての進捗状況と今後の展開について、農林水産部長にお尋ねいたし

ます。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 世界的な食料需要の増大や気候変動等による生産減少など、様々な要因により食料の安定供給が不安視されている中、食料生産の基盤である農地の確保はますます重要となっています。

また、本県においては、半導体関連企業等の急速な進出により、農地が工業用地として転用される中で、将来の営農に不安を持たれている農家がおられることは承知しており、農地の確保は喫緊の課題と考えています。

そこで、利用可能な農地を掘り起こし、必要とする農家とのマッチングを進めるため、本年6月に、農林水産部と県北広域本部に営農継続支援プロジェクトチームを設置しました。既に相談のあった案件については、プロジェクトチームによるマッチングに取り組んでいます。

さらに、9月定例会で承認いただいた事業により、菊池地域2市2町を対象に、候補となる農地の周辺道路等の耕作環境を含めた現地調査を実施し、くまもと農地GISを活用したデータベースを構築しています。

今後は、調査を終えたエリアから、順次関係市町の農業委員会にデータを提供してマッチングを進めるとともに、年度内の調査完了に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

県としましては、農業振興と企業進出の両立を目指して、関係市町や農業団体と連携を図りながら、農家の皆さんの不安を解消できるよう、丁寧に対応してまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 御答弁をいただきました。

スピード感を持って御対応いただいているとのことで、ぜひこれからもよろしく願いいたしま

す。

今回私がこれを質問させていただいた理由は、農家の方をはじめとする県民の方が、知事のおっしゃる、農業と工業化のバランスが具体的にどのぐらいなのか、青写真のようなものが見えないといったお声をよく聞くからです。

農地を開発することはできますが、開発した土地を農地に戻すことはなかなかできません。ですので、ぜひ県として、今後、農地をどのぐらい確保していくのか分かるようなビジョンを示していただけたらと思います。

令和6年度に、熊本県食料・農業・農村基本計画の改定が行われます。現在、肥料や農薬、資材や飼料などが高騰しており、大変厳しい中で営農しておられるところに重ねて、このような農地の減少が起っています。

農家の方々がこれからも自信を持って営農していけるよう、農家の方々のお声も十分に拾っていただき、希望を持てるようなマスタープランを作成していただけたらと思います。

次に、環境影響評価条例及び地下水涵養指針の規定等について、2点質問いたします。

まず、熊本県の環境影響評価対象事業への複合開発事業の追加についてお尋ねいたします。

今後も長期的に、菊陽、大津、合志、益城等の各地域において、様々な開発や整備に関わる事業が集中的かつ継続的に行われる見通しであることと承知をしております。

当該地域におきましては、今後も、大規模な土地利用の変更を伴う開発と同時に、中小規模の開発行為が行われる見込みで、このような大小の重層的な開発が地域の自然環境や社会環境に与える影響は著しいものと考えられます。

昨日、岩田議員の質問にもございましたが、環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるに

当たり、それが環境にどのような影響を及ぼすのかについて、あらかじめ、事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して、一般の方々や地方公共団体などから意見を聴き、それを踏まえて、環境保全の観点から、よりよい事業計画をつくり上げていこうという制度です。

今後、工場進出が進む本県において、従来の個別アセスの手法では、累積する環境負荷として、その影響を環境保全の措置に反映することが難しい状況です。そのため、従来のアセス対象事業とされていない中小規模事業の集合体による環境への影響についても、適正に評価する手法の導入が必要ではないでしょうか。

この取組の先行事例として、相模原市では、環境アセスメントの規模要件として「複数の造成事業等で個々には対象事業の」「要件に満たないが、隣接した区画で、5年以内に同一事業者により実施され、環境影響が総体として著しいものとなるおそれがある場合には、対象事業と」するとしています。また、千葉市やさいたま市でも、これと似た規定を設けています。

もちろん、複合開発事業としての具体的なくくりや課題は少なくありませんが、先ほど述べた理由から、今後、本県においては検討が必要であると考えますが、県の見解について伺います。

続いて、2点目、地下水涵養指針に定める涵養方策の取扱いについてお伺いいたします。

環境の変化や人口の増加、都市化の進展等により、国内外において、水資源の確保が課題になっています。

世界的にもまれに見る、約100万人を支える熊本の地下水の存在は、私たちの暮らしの基盤であり、宝であります。

しかし、地下水涵養域は、開発や減反政策により減少し、また、涵養に大きな影響を与える阿蘇

の草原も、この30年間で約4分の1減少しています。その結果、地下水位の低下や江津湖における湧水量が減少し、また、半導体企業の進出で、県民の地下水に対する関心はますます高まっています。

これまで、本県は、地下水保全条例に基づき、取水量の10%の涵養を事業者に求めてきましたが、涵養指針規則の改正により、今後は取水量の100%を求めていくことは承知をしております。

その指針において、涵養の方法として、敷地内の雨水浸透の促進や水田湛水などございますけれども、農作物の購入については、地下水涵養機能を維持することが目的である旨明示され、涵養量の増加にはならないのではないかとという専門家の意見もございます。

もちろん、地下水保全地域の農業を買い支えし、守っていくことは重要です。また、小規模の事業者に配慮し、この制度を設けているとの趣旨も理解をしております。しかし、令和3年度地下水涵養計画実施報告集計表によりますと、工業系の事業者の具体的涵養における農作物購入の割合は、約68%になります。

そこで質問ですが、今後地下水の需要がますます増えることを鑑み、取水量の100%の涵養を求めていく中で、農作物購入の割合に上限を設けるなどの検討はされていますでしょうか。

以上の2点について、環境生活部長に見解をお尋ねいたします。

[環境生活部長小原雅之君登壇]

○環境生活部長(小原雅之君) まず、環境影響評価対象事業への複合開発事業の追加についてお答えいたします。

環境アセスメントの対象となる事業は、道路、ダム、鉄道、飛行場、発電所、土地区画整理などの事業で一定の規模要件以上のものについて、法

律や条例で具体的に定められています。

議員御紹介の相模原市、千葉市及びさいたま市においてアセス対象事業となっている複合開発事業は、2つ以上の事業が密接に関連して一体的に行われるものを対象としています。

各市に確認したところ、関連性のない異なる事業者による事業の集合体を対象としたものではなく、また、実際には各市条例により複合開発事業の対象となった事例はありませんでした。

なお、本県において、これまで把握している範囲では、一定の規模要件以上の複合開発事業に該当する事例はありませんでした。

このような状況から、現時点では、複合開発事業をアセスの対象事業とすることは考えておりません。

また、相模原市で規定されている同一事業者における隣接した区画で5年以内に実施される複数の造成事業の例を御紹介いただきましたが、こうした事例についても、同一種類の事業で、本県の条例に定める一連の土地の形状の変更に該当する可能性のあるものについては、同様の規定を有する国の取扱いに準じて、環境アセスメントの対象事業になるかどうか、具体の事実に基づいて適切に判断してまいります。

県としましては、今後とも、法律、条例による環境アセスメントを適正に運営、実施することで、環境と調和した形での開発事業が実施されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、地下水涵養指針に定める涵養方策の取扱いについてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、工業系事業者の涵養量全体に占める農作物購入による涵養の割合が68%と高くなっておりませんが、これは、食品関連企業の涵養に商品原料としての農作物の購入が相当量含まれていることが主な要因でございます。

食品関連企業を除いて集計すると、農作物購入による涵養の割合は1%未満と小さく、企業等が涵養対策として、農作物の購入に優先的に取り組んでいると認められる状況ではありません。

このような状況に加え、農作物の購入が涵養域における農地の維持拡大に貢献していることを考えると、現時点で、農作物購入による涵養の割合に上限を設ける必要はないと判断しております。

なお、平成16年度に人工的な涵養を開始して以来、多くの観測井戸の水位や江津湖の湧水量は回復傾向にあることから、現状の取水量と涵養量のバランスを確保することが重要と考えています。

今後とも、企業による涵養の取組の実情を丁寧に把握しながら、制度の適正な運用に努めてまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 御答弁をいただきました。

複合、重層的な事業のアセスについては、一連の考えについて判断されるとのことでした。

しかし、一連の考え方に基づいて個別に判断をするといいますが、一連の事業の取扱いは、明確な基準は示されておらず、曖昧で、解釈次第ではどうにでも判断できるのではないかと思います。

アセスは、一義的には実施主体である事業者が判断して行うものですが、時間も費用もかかる手続ですので、事業者としては、アセスを回避する対応になりがちだと思います。

本県は、今後大小様々な開発が見込まれていますので、対象となるべき事業については適切に実施されるよう、県としても、事業者任せにせず、その判断において、事業者としっかりと協議していただき、環境影響評価条例の目標が達せられるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、涵養域での作物購入の方策は今後とも進

めていかれるとの御答弁でしたが、1日当たり8,500トンの地下水採取が認められたJASM第1工場でも、敷地外涵養の約2割が農作物購入で賄われるようです。

今回この質問をさせていただいたのは、今後、JASMの第2、第3工場と、そういった話もささやかれ、また、ほかの企業も進出をする中で、果たして地下水は足りるのかという県民の懸念の声を多くいただいているためです。

熊本地域には、琵琶湖の約3.2倍相当の地下水が貯留されているとのことですが、それは、深部帯水層も入れた数値であって、実際のところは、利用可能な第1帯水層と第2帯水層は、その約3分の1の100億立米だということは御承知かと思えます。

有明工業用水の未利用水の活用の検討も承知をしておりますが、調査や手続、整備など時間もかかると思いますので、今から表流水も含めた水収支の試算と計画が急務だと思います。

平成22年までは、熊本県水資源総合計画という表流水も含めた総合計画がございましたが、農業用水の需要の低下や人口減少に伴い、今は地下水総合保全計画になっております。

しかし、今後も企業の集積が進むのであれば、表流水の利用や農業用水の合理化も含めた、ベストミックスバランスを考慮した総合計画を全庁挙げて取り組んでいただきたいと要望いたしまして、最後の質問に移ります。

第211回通常国会で成立した、いわゆるLGBT理解増進法に関する県内の取組についてお伺いいたします。

この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解が十分でない現状を踏まえ、国民の理解増進のために成立しました。しかし、今年6月、衆議院内閣委員会

での審議入り後、十分な審議がなされないまま、参議院本会議で可決、成立に至りました。

多様性が尊重され、性的マイノリティーの方もマジョリティーの方も含め、全ての人々がお互いの人権や尊厳を大切にしていかなければならないことは言うまでもありません。

しかしながら、この法律が抱える多くの論点については慎重な検討が不足しており、今後、社会の混乱を引き起こす可能性も懸念されます。

実際に起きている社会現象の例を幾つか挙げますと、今年7月、経済産業省に勤めるトランスジェンダーの職員の方が、職場の女性用トイレの使用を制限されているのは不当だとして国を訴えた裁判で、最高裁判所は、トイレの使用制限を認めた国の対応は違法だとする判決を言い渡しました。

一方で、歌舞伎町では、ジェンダーレストイレを設置する試みがなされましたが、安心して使えないといった声を受け、僅か4か月で廃止となりました。

そして、今年11月、三重県桑名市において、体は男性、性自認は女性の者が女性風呂に入り、逮捕されるといった事件が発生いたしました。

厚生労働省は、同法律が成立した日に、全国の自治体へ、公衆浴場や旅館施設の共同浴室では、これまでどおり身体的特徴で男女を取り扱い、混浴をさせないことを確認する通知を出しておりますが、残念ながら、このように誤った解釈による事案も発生しております。

トランスジェンダーをはじめとする性的マイノリティーの方々への理解を促進していくことが重要なことは言うまでもありません。しかし、それらが、一部の人たちによって誤った解釈や場合によっては悪用をされてしまい、女性や子供の権利と安全が脅かされるなどといったことは避けな

ればなりません。

本県でも、この法律が規定する地方公共団体における施策の策定と実施に先立ち、十分な問題点の理解と県民への説明が不可欠であると考えます。

そこで質問です。

本県においては、これまで、LGBTの方々への理解増進のため、どのようなことに取り組んでこられたのでしょうか。また、いわゆるLGBT理解増進法の成立によって、取組方に大きな方向転換などがありますでしょうか。

環境生活部長にお尋ねいたします。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) いわゆるLGBT理解増進法制定後の県内の取組についてお答えいたします。

県では、この法律が制定される前から、熊本県人権教育・啓発基本計画において、LGBTなど性的マイノリティーの方々の人権を重要な人権課題として掲げております。この計画に基づき、全ての人の人権と基本的自由が尊重され、みんなが幸せに安心して自分らしく生きることができる社会の実現を目指しています。

具体的には、性の多様性に関し、県民の理解の促進が重要だと考えています。これまで、LGBTの当事者を招いたシンポジウムやウェブ講座の実施、企業、団体への研修講師の派遣、さらには県職員への研修など、県民一人一人の正しい理解を促進するための啓発や研修に取り組んでまいりました。

ウェブ講座の視聴回数や研修講師の派遣回数は、現時点で既に昨年度を上回っており、県民の関心は高まってきているものと考えております。

県としては、LGBT理解増進法が制定される前から、LGBTなど性的マイノリティーの方々

の人権を重要な人権課題として取り組んできたところであり、今後も、県民一人一人が、性の多様性も含め、人権尊重の意識や行動を身につけていただけるよう、啓発や研修をしっかりと進めてまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 御答弁をいただきました。

引き続き理解促進はしっかりと進めていただきながら、今後も、様々なことに配慮していただき、御対応いただけたらと思います。

以上で質問項目が全て終了をいたしました。

初めての質問で、お聞き苦しいところもあったかと思いますが、今後とも、県民の皆様からいただいたお声を県政に届け、よりよいものにしていけるよう、私も精進してまいりたいと思いますので、引き続き皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

○副議長(内野幸喜君) この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時8分開議

○副議長(内野幸喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

住永栄一郎君。

〔住永栄一郎君登壇〕(拍手)

○住永栄一郎君 皆さん、おはようございます。上益城郡区選出・益城町出身・無所属新人の住永栄一郎でございます。人生初めての一般質問でございますので、ちょっととんちんかんなことも言うかもしれませんが、どうぞよろしく願います。

実は、本日、私、誕生日でございまして……

(拍手)ありがとうございます。これは、仕込んだわけでもなく、お願いしたわけでもなく、今日の日が決まりました。運命さえ感じております。そして、実は、ここ県議会の住所ですけれども、水前寺6丁目18番ということでございます。反対から数字を読んだら816、これ、エイイチローなんですよね。私、ここで仕事をしると、天命だと思って一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

あの7月に起きました上益城の豪雨におきましては、たくさんの皆様に多大なる御支援をいただきました。これからも引き続きしっかり頑張っていきたいというふうに思います。

そしてまた、私、皆様方とちょっと質問がダブるところもあるかと思えますけれども、寛大な心で見えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

益城町の熊本地震からの復興に係る課題について。

2016年4月、我がふるさと益城町は、震度7を2度という、今までに経験のない未曾有の大震災に見舞われました。熊本地震です。なれ親しんだ町は、ぼろぼろに破壊され、映画のワンシーンかのように、怪獣が踏み崩したかのような、信じられない光景でありました。私が長年住んだ、47年間暮らした自宅も全壊しました。その後も数か月余震が続く状況の中で、苦しみ、もがき、疲労もピークに達していました。しかし、支え合い、助け合い、励まし合いながら、たくさんの方々の御協力と御支援により、何とか日常を取り戻すまでになりました。その節は、熊本県の職員の皆様方にも大変お世話になりました。感謝いたしております。

あれから7年半、町の役場、町の体育館、団地

などは復旧したものの、地元でなれ親しんだお店の商店通りなど、拡張工事もあり、元の状態に戻るには程遠いように思われます。

メインの県道高森線の沿線上にある商工会会員届出の店舗51軒中、元の場所で復帰できた店舗26軒、場所を変えて町内で再開できた店舗4軒、町外に出ていかれた店舗10軒、廃業11軒、町内で店を持続できている割合は60%です。理美容室、貸衣装店、ガソリンスタンド、レストラン、喫茶店、スナック等々、なくなりました。

県の職員の皆様も、町と連携し、代替地を紹介していただいたり、相談に乗っていただいたりと、いろいろな努力をさせていただいてるのとは分かっておりますが、現状はこのような状況です。

道路の完成もあと数年後で、店を営んでいた方々は、なるべくなら元の場所の近くでやりたいと思っておられます。代わりに、町と企業でつくられたテナナの商店街、25区画のうち、地元のお店が入ったのは1軒だけです。場所の問題やテナント料が高過ぎるなど、問題もあったようです。

とにかく地元にはお店がありません。益城町には、どこにでもあるようなファストフード店、マクドナルドやスターバックス、モスバーガー、すき家、吉野家、うどん屋、そば屋、ありません。ファミリーレストラン、ガスト、ジョイフル、ありません。スーパーは3軒ありますが、足りません。買物も、ちょっとした食事も、熊本市内か菊陽に行くような状態です。

益城の人口が増えておって、約3万4,000人です。政令指定都市の隣町で、高速道路のインターや空港もあります。そのような町ですが、とても不便な状態です。町民は、皆がそう言っています。

住まいや最低限度の日常生活は確保できました。しかし、にぎわいがありません。楽しみがあ

りません。お年寄りも、買物も遠くまで行かなくてはいけない状況です。

益城町の復興なくして熊本の復興なし、蒲島知事からおっしゃっていただいた言葉です。公共の建物や道はできても、にぎわい、利便性、生活の豊かさはまだまだです。

益城町は、熊本地震の復旧、復興の取組の中で、ひと・みどり・にぎわいが主役になることを掲げております。益城の発展のために、いま一度、県の御協力をお願いしたいと思います。

そこでお尋ねですが、益城町のにぎわいを取り戻すためには、土地利用に係る問題があると思います。店舗関係の方々に聞くと、店舗を造る土地がない、自由に建物を建てられる土地が少な過ぎると言われます。

そこで、熊本高森線沿道や市街化調整区域など、益城町における商業土地の利用についてどのようにお考えか、土木部長にお尋ねいたします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 熊本地震からの復興に係る益城町における商業の土地利用についてお答えいたします。

議員御質問の商業などの土地利用は、まちづくり計画を定めた上で、道路や下水道等のインフラ整備を進めることにより、計画的な土地活用が促進されるものと考えております。

県では、益城町を含む熊本都市計画区域において、まちづくりの方向性を示す都市計画区域マスタープランを策定しており、町は、この方向性を踏まえ、平成28年に益城町復興計画を策定し、熊本地震からの復興まちづくりを進めています。

この復興計画では、県道熊本高森線沿道や木山地区、惣領地区に加え、益城熊本空港インターチェンジ周辺、市街地北側の市街化調整区域について、商業を含む土地利用を想定されています。

益城町のまちづくりを支援するために、県として取り組んでいる県道熊本高森線4車線化事業や木山地区の土地区画整理事業の区域において、事業の進捗とともに、沿道への店舗等の立地が進み、にぎわいが創出されるものと考えております。

また、益城熊本空港インターチェンジ周辺の区域におきましては、地元住民と町が連携し、約60ヘクタールの土地区画整理事業を進めており、店舗等が立地できる用途地域を設定しております。

さらに、市街地の北側の市街化調整区域におきましては、町が都市計画道路の整備を進めており、住宅系の地区計画を策定することで、一定規模の店舗等の立地が可能となります。

このように、益城町が策定した復興計画に基づいて、計画的なインフラ整備と適正な土地利用を図っており、今後、店舗等の立地が進むものと考えております。

県としましては、益城町が掲げる復興の将来像が実現できるよう、県道熊本高森線4車線化事業と木山地区の土地区画整理事業に全力で取り組むとともに、益城町が進めるまちづくりが円滑に進むよう、できる限りの支援を行ってまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 町に言うとは県が、県に言うとは町でとなります。益城町復興計画は策定してあるものの、なかなか目に見えてきません。道路は見えてきます。店がないんです。ですが、分かりました。益城町インターチェンジ周辺の区域で、店舗等が立地できる用途地域を設定しているということ、市街地北側で一定規模の店舗等の立地が可能となるということ、町が策定した復興計画に基づいて今後店舗等の立地が進むということ、期待をしたいと思います。

ただいま市街化調整区域の見直しの調査中とも

お伺いしました。大胆に見直しをしていただくことによって大きく変わるとお思いますので、引き続き、どうぞ御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、大空港構想から懸念される渋滞問題に係る道路整備について質問させていただきます。

県は、今年10月、新大空港構想を策定されました。

これは、平成28年度、阿蘇くまもと空港を熊本地震から創造的復興のシンボルと位置づけ、空港の活性化を産業や暮らしの分野に波及させようと策定された大空港構想Next Stageの進化版だと思っております。

昨今、TSMCの進出により、新たな環境変化をチャンスと捉え、50年、100年先を見据えた空港周辺のさらなる活性化に向けて、新大空港構想を策定したとあります。

新大空港構想では、地域創生の先進地域の実現に向けて、空港機能の強化、産業集積・産業力強化、交通ネットワークの構築、快適な生活ができるまちづくりの4つの柱で取組を推進し、空港周辺地域の活性化を県全体、ひいては九州全体の発展につなげていくとあります。この言葉を聞くだけで、どれほどすごいものができるのかと想像するだけで、熊本県民は、わくわくしていると思えます。

今年3月、空港横に東海大学が新しく生まれ変わりました。そして、もう少し先の話ですが、空港アクセス鉄道もやってきます。

TSMC効果で、空港周辺も新しい工場、企業も次々とやってきます。テクノ・リサーチパーク近隣も、少しずつにぎやかになってまいりました。

そして、同じく3月、阿蘇くまもと空港も新し

くなりました。

利用された方々にお話を伺うと、その評価は賛否両論ですが、今のところ、熊本空港、何点でしょうかね。

新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、日本中が注目している熊本です。その熊本の新しい空港、そして新しい空港を含めたまちづくり、ニュー熊本モデルの本気の計画が必要だと思えます。すばらしい新大空港ができることを期待しております。

さて、その中で1つ心配事があります。

熊本が長年抱えている慢性的な渋滞問題です。

ただでさえ渋滞がひどい熊本ですが、シリコンアイランド九州の中心的な町である菊陽、大津は、熊本空港と隣接した町であり、また、これから工業団地が計画されている熊本市東区も熊本空港のすぐお隣であります。そして、東海大学の学生さん、数年後には2,000人規模になることが見込まれています。これから、この空港近隣で、朝夕、何千人の往来が増えることになるのか分かりません。当然、このことは、近隣の交通渋滞に大きな影響を及ぼすことが考えられますが、想定されているのでしょうか。

私は、益城の中心部、役場のすぐ横に住んでおります。近隣の若者が、ソニーや東京エレクトロンに勤めておりますが、コロナ前までは、菊陽の会社まで20分で行っておったのが、TSMCの影響で、今では1時間以上かかるそうです。まさに想定外の渋滞です。

空港を含めたすばらしいまちづくりを進めるのであれば、まずは周辺の整備、道路を早急に計画、実現する必要があると思えます。今計画されている10分・20分構想はもちろん、進行中の中九州横断道路、九州中央自動車道など、TSMC進出や大空港構想の前から計画していたものです。

状況は大きく変わりました。新しい道路計画が是が非でも必要だと思います。

そこで、抜本的改革として、菊陽、大津から熊本空港、益城インターを經由して町の中心部へ、それから熊本駅、熊本港、東バイパスの上など、都市高速が必要ではないでしょうか。第二空港線は8車線にする必要があると思います。台湾のTSMC周辺は、ほとんどが8車線です。6車線や10車線もあります。都市高速についても、真剣に考えるべきだと思います。

第二空港線は、取り組むなら、建物がない今だと思います。街路樹も大きくなり過ぎて、通行するトラックに当たるほどです。根元は歩道が盛り上がり割れている状態です。今こそ取り組むべきときではないでしょうか。

そして、益城町は、南北の道路が全て渋滞を起こしています。県道益城菊陽線、国道443号は、益城と菊陽を結ぶ道路で、第二空港線、第一空港線を交差します。これも今対策をやらないと、後々大変なことになるのではないかと危惧しております。

抜本的な道路整備と新しいまちづくり、そのぐらいのことをやらないと、町の総合力がアンバランスになります。新生シリコンアイランド九州、新大空港構想にふさわしい、渋滞しない道路が必要だと思います。

そこで、熊本市中心部と空港周辺を結ぶ広域的な道路ネットワーク整備の考え方及び益城町管内の国道443号と県道益城菊陽線における現在の取組状況と今後の整備の考え方について、土木部長にお尋ねいたします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) まず、熊本市中心部と空港周辺を結ぶ広域的な道路ネットワーク整備の考え方についてお答えいたします。

県と熊本市では、令和3年に、おおむね20年から30年の道路整備の基本的な方向性を示す熊本県新広域道路交通計画を策定いたしました。

その中で、熊本市中心部から高速道路インターチェンジまでを約10分、空港までを約20分で結ぶ、いわゆる10分・20分構想を掲げ、この構想を実現する高規格道路として、熊本都市圏北連絡道路、熊本都市圏南連絡道路、熊本空港連絡道路を位置づけました。

このうち、熊本都市圏北連絡道路と熊本空港連絡道路により、熊本市中心部と空港周辺が直接結ばれることとなり、定時性や速達性が大きく向上することと考えております。

県と熊本市では、この道路計画を具体化するため、先月、第1回有識者委員会を開催し、住民参加型の道路計画検討に着手いたしました。今後、住民の皆様様の御意見を把握しながら、ルート帯や主な道路構造など概略計画の決定に向けた調査検討を進めてまいります。

今後とも、国の協力をいただきながら、熊本市と連携し、熊本の新しい骨格となる熊本都市圏3連絡道路の早期実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、益城町管内の国道443号と県道益城菊陽線の取組状況及び今後の整備の考え方についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国道443号と県道益城菊陽線は、県道熊本高森線等の主要な道路との交差点におきまして、朝夕の通勤時間帯を中心に渋滞が発生しております。このため、即効性のある取組といたしまして、渋滞が著しい交差点の改良を行っております。

具体的には、国道443号につきましては、熊本高森線の4車線化に併せまして、寺迫交差点の改良を進めております。

また、小池交差点におきましては、今年度内に右折レーンを延伸する改良工事に着手いたします。

次に、県道益城菊陽線につきましても、熊本高森線の4車線化に併せまして、惣領交差点の改良を進めております。

また、砥川交差点におきましては、今年度内に右折レーンを延伸する改良工事に着手いたします。

まずは、これらの交差点改良の早期完成に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

また、国道443号は、県北地域と県南地域を結ぶ環状道路として、熊本県新広域道路交通計画に位置づけております。

今後の周辺地域における開発の動向や九州中央自動車道の整備による周辺道路の交通量の変化などを注視し、広域的な道路ネットワークの構築に向けた検討を深めてまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 10分・20分構想、高規格道路も、先日会合が始まったということで、期待をしたいと思います。

私は、福岡とこれだけ差がついたのは道だと思っています。人口は福岡が倍なのに、渋滞箇所は熊本が倍です。ちょこちょこやっても無理です。大胆に行っていただきたい、そう思います。

引き続き、新大空港構想ですので、新大空港構想に合った道路整備、よろしく願いいたします。

続きまして、異次元の少子化対策について質問をさせていただきます。

2023年1月、岸田首相が、少子化対策のキャッチフレーズとして、異次元の少子化対策に取り組むと力強く発表されました。

6月に国が発表したこども未来戦略方針による

と「少子化は、我が国が直面する、最大の危機」とされています。2022年に生まれた子供の数は、77万747人となり、統計を開始した1899年以来、最低の数字です。

少子化のスピードが加速しています。出生数が初めて100万人を割り込んだのは2016年、2019年には90万人、2022年には80万人を割り込みました。このトレンドが続けば、2060年には50万人を割り込んでしまうことが予想されます。

若年人口が急激に減少する2030年に入るまでに少子化トレンドを反転できなければ、人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となるでしょう。2030年までがラストチャンスです。

私たちはサボってきました。少子化対策が言われ続けて30年近くがたちますが、対策の効果が現れているとは到底言い難い状態です。様々な手を打たれてきたのですが、何をやっても駄目だったということでしょうか。結果的に、我々は対応を怠ってきたと言われても仕方ないのではないのでしょうか。

少子化の大きな要因の一つに、未婚化があります。

未婚の方が増えている要因としては、女性の自立の進展、自分の時間が持てないこと、子供に関わる莫大な教育費を含むお金の問題、配偶者の親の将来的な介護、そして給料、収入が上がってないことが考えられます。

先日、県が公表した「こどもまんなか熊本」の実現に向けたこども・子育てに関する県民アンケート調査結果を拝見いたしました。若年層が熊本に定着するために充実させるものについての質問には「子育てをしやすい環境の充実」や「企業の魅力向上」との回答が約80%という結果でした。

企業の賃金アップ、働き方、企業の子育て支援

も、少子化対策には大事であることが分かります。現に、熊本にも、お子さんが生まれると多額のお祝い金を出される企業があることも知りました。

しかしながら、私が思うに、異次元過ぎる少子化対策を打ち出さないと、正直、出生数のグラフの角度が上がらないと思います。一家庭の子供の数があれば増えるほど裕福になるぐらいの政策、子供を産み育てると働く以上に報酬が得られるようなお金の給付の仕組みなどが必要だと思えます。

国は国です。国に従って今までやってきた結果がこの状態です。全国の自治体で、少子化対策の結果を出している自治体は幾つもあります。本県独自の異次元の少子化対策が必要ではないでしょうか。

そこでお尋ねします。

本県では、こどもまんなか熊本の実現に向けた取組を開始されていますが、熊本の現状をどう捉え、今後どのように取り組んでいかれるのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 令和4年度における本県の出生数は、1万1,875人で、20年前と比較し、3割近く減少しております。

少子化の背景には、経済的不安定さや仕事と子育ての両立の難しさ、子育てや教育に係る費用負担など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

そこで、本県では、安心して子供を産み育てられるよう、幼児教育、保育の無償化や待機児童対策など、様々な子育て支援に取り組んでまいりました。しかしながら、待機児童の減少など一定の効果は見られるものの、依然として少子化に歯止めがかからない状況です。

本来、子供が生まれ育つ環境は、自治体の財政

力によりサービス水準の格差が生じるべきではなく、国において一律に行われるべきものと認識しております。

このような中、国では、子供政策の強化を加速するため、本年6月に、こども未来戦略方針を取りまとめ、次元の異なる少子化対策として、若い世代の所得向上、社会全体の意識改革、全ての子ども、子育て世帯の切れ目ない支援を基本理念とし、現在、児童手当の拡充や育休中の給付金アップ等の施策が検討されております。

県におきましても、今年度から、こどもまんなか熊本の実現を目指し、庁内にプロジェクトチームを立ち上げたところです。特に、少子化の進行を食い止めるためには、福祉、教育分野に発想を限定せずに、企業や県民などに対して、多面的なアプローチが必要と考えております。

先日結果を公表した県民アンケートも、その一環として、子育て環境や意識の実態、若年層が熊本に定着するために必要なものなどを把握し、施策立案の基礎データとするために実施したものです。

その結果によると、若年層が熊本に定着するために必要なものとして、子育てをしやすい環境の充実、働き続けたいと思う仕事や職場環境等との声が多く上げられています。これらの結果を全庁において共有し、今後の施策検討に活用してまいります。

少子化対策は待ったなしの課題です。国、県、市町村がそれぞれの立場で効果のある施策やきめ細かな支援等に取り組むことによる相乗効果と併せて、企業、県民を巻き込んだ子育てを応援する機運の醸成によって、次元の異なる少子化対策につながっていくと考えております。

引き続き、こどもまんなか熊本の実現に向け、必要な施策を国に提案するとともに、県民全体で

少子化問題の危機感を共有し、市町村や企業、関係団体と連携しながら、様々な施策に取り組んでまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 県も相当努力をしていらっしゃることは分かりました。

2007年に、ソフトバンク社が、出産祝い金として、第3子100万円、第4子300万円、第5子以降500万円という異次元の子育て支援を打ち出しています。

JR九州さんも、来年4月から、第1子30万、第2子40万、第3子以降50万のお祝い金だそうです。

熊本にも、県がやっぴらっしゃる、よかボス AWARDS 2021、大同青果さんが第3子出生祝い金100万円と、企業も頑張っぴらっしゃいます。

実は、行政も、各県各町でそういう支援が増えています。熊本でも、玉名郡和水町が本年度からやってくれました。第4子70万、第5子以降は100万円だそうです。ぜひ他の市町村にも波及するように思っています。ソフトバンクまではいかないとしても、ぜひこれを目指していただきたい。国がやっぴらいただく支援と熊本独自の支援をミックスすることによって、この危機を乗り越えたいというふうに思います。どうぞよろしく願ひいたします。

続きまして、不登校対策について。

2022年度、国の調査によると、小中学校の不登校児童生徒数は、全国、国公私立小中学校で29万人となっております。熊本県内の国公私立小中学校でも5,353人であり、いずれも過去最多で、10年連続増加しております。

私の地元益城町でも、恩師に尋ねてみました。町内に2つの中学校で約1,000人の生徒がおりま

すが、不登校90名、約10人に1人が不登校という現状です。

この状況を踏まえますと、現代社会において、子供たちを取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

文科省では、不登校の定義を「年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としています。さらに、学校には来ることができるが、別室登校など、教室に入れないような児童生徒数を含めると、さらに数字は膨らんでいくのではないのでしょうか。

不登校には様々な要因があります。例えば、いじめや友人関係、学業の不振、生活リズムの乱れ、遊びや非行、そして一番多いのが無気力、不安型です。

この無気力で不安を持った不登校児童生徒が、そのままひきこもりにつながっていくことも危惧しております。ひきこもりは、2023年3月、内閣府調査で、全国、15歳から65歳までの年齢層で推定146万人という実態です。何とかしなければと思っております。

また、若い先生の中には、不登校児童生徒への対応で悩んでいる先生たちもいると思います。教師を志し、大学でしっかり勉強を積んだ22~23の新社会人が、経験もそこそこに、大学期間の実習のみで、多様な現代の子供たちを30人前後見なければならぬ今の現状、今までとは違う教育者の教育が必要かもしれません。

国も、今までいろいろな対策をやっぴらられたと思いますが、この状況を見ると、年々記録更新、打つ手なしといった感じでしょうか。社会をよくしたいのなら、教育をよくしないと駄目だと思っております。

社会と教育の両輪、その元にあるのは教育です。家庭、学校、社会それぞれの役割の中で、教

育の在り方、仕組みづくりを現代に合ったやり方で、根本的に見直す必要があると考えられます。

不登校児童生徒の新しい居場所として、オルタナティブスクールも注目されています。このオルタナティブ、別の選択肢という意味で、一般的な学校とは異なるカリキュラムや教育方法で教育されており、近年注目が集まっております。テレビのニュースや新聞でも目にする機会が増えました。

このオルタナティブスクールを含むフリースクール等の民間施設も、まだまだ課題もありそうです。例えば、子供たちの評定の問題、経済的なお金の問題、通学の問題などです。お金の問題は、公立ならば本来かからない部分ですが、子供を通わせたいけれども、経済的な理由で断念する御家庭もあるとのことでした。

しかし、これから先、日本、超少子化の中で、一人でも多くの不登校児童生徒を出さないためにも、このフリースクール等の民間施設との連携に関する改革が必要だと思われまます。

そこで、熊本県教育委員会では、今後どのような不登校対策に取り組んでいくのか、また、フリースクールへの支援や市町村とフリースクール等の民間施設との連携についてどのように進めていくのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 議員御指摘のとおり、全国と同様に、本県の国公私立小中学校の不登校児童生徒数は10年連続で増加しており、学びの保障や社会的自立に向けた支援がますます重要になっております。

県教育委員会では、これまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した早期発見、早期対応をはじめ、不登校児童生徒を支援する教育支援センターとの連携な

ど、一人一人に応じた支援を行ってまいりました。

今後の不登校対策についてですが、自分のクラスに入りづらい児童生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習、生活ができる校内別室として、校内教育支援センターの設置、活用に重点的に取り組むこととしています。

また、児童生徒の心身の状況を把握、児童生徒が発するSOS等の早期発見、早期対応につなげる、1人1台端末を活用した心の健康観察の実施にも取り組んでまいります。

次に、フリースクールへの支援や市町村とフリースクール等との連携についてお答えいたします。

県教育委員会では、現在、市町村教育委員会、フリースクール等の民間施設、スクールカウンセラー等の関係者が一堂に会する子供の居場所づくり推進連絡協議会を開催しております。この協議会では、フリースクール等の取組紹介や不登校児童生徒への支援に関する協議を通して情報交換を行い、関係者の連携強化を図っております。

今後、県教育委員会としては、市町村教育委員会と連携しながらフリースクール等を直接訪問し、施設やそこを利用する子供たちの実態把握を進める予定です。

また、各学校に対して、フリースクール等に通う在籍児童生徒の健康状況や学習状況の把握に努めるよう促すとともに、県教育委員会としても、一人一人に応じた支援を実現するための方策について検討してまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 この問題、待ったなしです。小学校の低学年あるいは幼稚園、保育園の段階から対策が必要かもしれません。先生方に、特別な、専門的な教育プログラムも必要でしょう。

オルタナティブスクール、フリースクールとの連携ですが、学校に行けないが、そちらのスクールなら行ける、であれば、そちらで育て上げればいいと思います。現に、すばらしい高校、そして大学に進学している子供も見てきました。学校法人化の許可も必要かもしれません。内申書が心配です。評定の問題もあります。何しろ、未来を担う子供たちが、健全な心と頭を育ててあげる手だてを県挙げて行う必要があると思います。

次の質問に移ります。

熊本の価値を高める観光振興策について。

私の大好きな熊本。山があって、海があって、観光地もいっぱいあって、肉も魚も農産物も、何を食ってもうまい。そして、水がとてつもなくよい。四季が感じられる。住んでも最高なのが、ここ熊本でございます。

その熊本が今、世界的な半導体メーカーTSMCの進出によって、世界中から注目を浴びています。しかし、本来注目を浴びるべきところはほかにあります。熊本県産の農畜水産物のクオリティの高さ、ほかにない海や山の四季折々の観光地のすばらしさ、これこそが熊本の価値を上げる最も注目されるべきところだと私は思っています。

熊本といえば、くまモン、阿蘇、熊本城が三大有名どころではないでしょうか。

まず、熊本城ですが、日本三名城の一つで、年間来場者数、地震以降年々増えて、7年ぶりに100万人を上回りました。一番多かったときで160万人にもなる一大観光スポットであります。

次に、世界のカルデラ、阿蘇。阿蘇地域は、地震前まで年間1,600万人もの観光客が訪れる観光地です。見どころは満載です。登山、マウンテンバイク、トレッキング、あか牛の放牧、乗馬、温泉。何ととっても、火口をのぞける山なんてないというふうに言われております阿蘇の山です。

先日、エベレストに登られた、世界の山に登られる有名な登山家の方と話す機会がありました。いきなり、あした阿蘇山に登りましょうと、朝6時に草千里集合、阿蘇五岳のうち、2つの山に登りました。すばらしい見晴らしで感動いたしました。その方いわく、こんなに手軽に登れて、四方を見ることができて、景色のいい山はない、日本探しても本当はないですよってことを言われました。空港の名前も、阿蘇くまもと空港と阿蘇の名前が取り入れられています。それだけネームバリューがあると思います。

熊本城、阿蘇以外にも、水前寺公園、パワースポットの神社、様々な水源、溪流、滝、熊本県下の各地の温泉、そして先日国宝となった通潤橋など、魅力的なスポットはいっぱいあります。

そして、意外と出てこないのが天草です。天草は食の宝庫で、ミシュラン、ビブグルマンを取っているすし屋、和食屋、イタリアンなど、何軒もあります。日本有数の生産量を誇るクルマエビ、日本最大級の地鶏「天草大王」、豊富な魚介類、遭遇率ほぼ100%のイルカウォッチング、120の島々から成るロケーションのよさ、きれいな夕日、透き通ったビーチ。天草は、日本のハワイになると私は思っています。そして、何ととっても、天草には空港があります。天草空港を活用した誘客に、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

さらに、もっとすごいものがあります。『ONE PIECE』です。今や世界60の国と地域で漫画が流通し、世界的にも知られています。熊本地震以降、地震で被災した地域に『ONE PIECE』のキャラクター像が県内10か所に建ちました。もちろん、ここ熊本県庁にも、主役のルフィ像が力強く建っています。休日には、日本の方はもちろん、様々な外国の方が、像を前にたくさん写真を撮っておられます。

ただ、像を建てただけで、必ずしも有効利用できてないのではないのでしょうか。著作権があるのは十分分かっております。何でもかんでも自由に使うことはできないのは理解しておりますが、しかし、各地域と協力して、銅像をもっと生かす方法について知恵を絞っていただきたいと思っております。そして、『ONE PIECE』といえば熊本と言われるように、どんどん取り組んでいただければ、熊本にもっとファンが集まるのではないのでしょうか。

こうした魅力満載の熊本県ですが、全国的に見ると、観光の宿泊客数は、コロナ前、2018年の数値で805万人、うち外国人が100万人、全国23位でした。九州では、福岡、鹿児島に次いで第3位です。長崎、大分とほぼ同率という状況です。

お城といえば熊本城、活火山カルデラといえば阿蘇、『ONE PIECE』といえば熊本、そして天草といえば日本のハワイと、誰からも言われるように頑張ってもらいたいと思います。

観光産業は、自治体の財源と雇用を生み出す大事なツールです。

そこで、現状の認識と、これらの観光資源を生かして、これから先、熊本の観光戦略をどのように取り組んでいかれるのか、観光戦略部長にお尋ねいたします。

〔観光戦略部長原山明博君登壇〕

○観光戦略部長(原山明博君) まず、本県観光の現状についてですが、本県の観光客数は、新型コロナの影響により大きく落ち込みましたが、今年度は回復傾向にあります。

直近の観光庁統計によると、今年1月から9月までの本県の延べ宿泊者数は、コロナ前の2019年と比較して102%と、回復率では九州1位、全国5位となりました。また、本年9月のホテル、旅館の客室稼働率は、東京、大阪、北海道、福岡、

広島に次いで、全国6位となっています。インバウンドは、コロナ前と比較して、延べ宿泊者数が約3割増加し、9月の台北線就航、11月の香港線再開により、さらに増加するものと見込んでいます。

こうした流れを追い風に、県内観光資源の魅力向上や誘客促進に向けた様々な取組が進んでいます。

議員御指摘の天草は、海と山が織りなす絶景や食の魅力に加え、宿泊施設や観光施設の開業も相次ぎ、注目度が高まっています。県では、台湾の旅行会社や国内の企業をモニターツアーで天草に招待するなど、リゾートやワーケーション先としての誘客に力を入れています。天草エアラインでも、熊本空港や福岡空港を経由した空路での台湾からの誘客を促進する取組や航空運賃の割引によるワーケーション需要を取り込むための取組が進められています。

また、『ONE PIECE』については、作者の尾田栄一郎さんと集英社の御協力の下、熊本地震からの復興プロジェクトとして様々な企画を展開しています。例えば、10体の像の周辺でしか撮影できないARフォトイベントや現地でしか購入できないミニフィギュアの販売、南阿蘇鉄道とのコラボ列車運行などが、国内外の多くのファンの人気を集めており、被災地の周遊促進につながっています。

引き続き、市町村や観光協会等と連携し、こうした熊本の強みを生かした誘客を進めていく必要があると考えております。

次に、今後の観光戦略については、観光客の数だけを追い求めるのではなく、質の高いサービスや特別な体験などを通して観光客の満足度を高め、観光消費額の拡大により一層重点を置くことが重要と考えています。

現在、観光審議会に諮りながら、次期ようこそくまもと観光立県推進計画の策定作業を進めているところであり、こうした観光の高付加価値化の視点を踏まえ、実効性の高い計画にしたいと考えています。

今後とも、観光産業の基幹産業化を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 今年は、回復率九州1位、全国5位と、すばらしいと思います。引き続き、熊本の魅力発信をお願いいたします。

おまえ、上益城なのに、天草がハワイとかよく言うなとよく言われます。ですが、熊本の価値を上げるには柱が必要です。この柱が高ければ高いほど、周りも一緒に引き上げられます。

我が上益城にも、通潤橋、幣立神社、文楽、蘇陽峡展望台、やな場、乙女河原、恐竜博物館、言い出したら切りがありません。いろいろいっぱいあります。宝は眠っているんです。ぜひとも、これから先もこの観光戦略、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、アリーナの要望をさせていただきます。

昨年まで、プロバスケットボールチーム、熊本ヴォルターズの代表をやっておりました。昨年末には、スタッフの不祥事で、プロスポーツ関係者をはじめ、県、そして熊本県民の皆様には多大なる御迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

今、関係者の方々のおかげで、ヴォルターズも元気に頑張っております。ただ、一つだけやり残したことがあります。アリーナの建設です。

本年9月、蒲島知事が、スポーツの施設整備の在り方について、任期中に取りまとめることが困難な状況になったと発表がありました。

バスケットの運営をしていたときは、B1に上るために条件として必要でした。しかし、アリーナの実現は、決してバスケットのためだけではありません。ふるさと熊本の人たちをもっと幸せにしたい、子供が夢を持ち、若者たちも夢を持ち、地域を元気に、人々に勇気と希望を与え、熊本をもっと発展させるためにアリーナが必要なんです。

いろんなジャンルのスポーツで、日本人は世界で大活躍しています。アリーナを使う室内競技は、バスケット、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、卓球、スケートボード、格闘技、そしてコンサートまでと、日本人が世界一になっているスポーツが幾つもあります。これはすごいことです。

熊本は、県と各スポーツ団体の力があるから、いろいろな世界大会が順番に来ています。バドミントンもそうですし、数年前のハンドボール、バレーボールもそうでした。

今年、沖縄で、バスケットボールFIBAのワールドカップが開催されました。いろいろな御縁で見に行かせていただきました。もちろん、すごいにぎわい、経済効果もすごかろなと思ひました。

なぜ沖縄に誘致できたのですかと関係者に尋ねると、それは、沖縄にアリーナがあったからです、一言。あるとないでは大違い。日本のトップ、世界のトップのイベントが来るか来ないかです。

昨年、佐賀に8,400人収容のアリーナができました。来年、長崎にアリーナとサッカースタジアムが完成いたします。鹿児島もアリーナ、そしてサッカースタジアム、完成いたします。

○副議長(内野幸喜君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願ひます。

○住永栄一郎君(続) このままでは、全部持っていかれてしまいます。今熊本で一番広いのは県立総合体育館、約4,000名ですが、あくまで体育館です。

沖縄の行政の方が言うておられました。沖縄県民は、何かを見たいときに、休みを取り、飛行機を取り、ホテルを取り、多額のお金と時間を使っていかなきゃいけないんですよ、県民が得られるべき機会を喪失していると。

私、全国いろいろ回りましたけれども、どこの自治体もそういうふうなことを言われます。

アリーナは、大会やイベントだけでもありません。全国各地で、防災設備、災害活動の拠点としても大活躍しています。災害の多い熊本だからこそ、アリーナは必要ではないでしょうか。

以前、南は八代、宇城、川尻、駅裏万日山、玉名と、各行政、自治体の方々が積極的に誘致活動を行われておりました。八代、玉名は、新幹線で熊本駅から1駅10分でした。ほかの町、施設もそれほど遠くはありません。できれば鉄道から近いところがいいかと思います。

県民の夢の実現のため、どうかもう一度、このアリーナ建設をテーブルの上ののっけていただけないでしょうか。100年に1度の大チャンスが来ている熊本、今を逃していつできますか。今取り組まなければ、一生できません。アリーナができることによって柱ができる、周りが生きてきます。経済効果は莫大、県全体を盛り上げる大切なツールです。大チャンスです。

蒲島知事、そして熊本県の職員の皆様方、どうぞよろしく願いいたします。もう一度テーブルに上げてください。

以上、最後は私の要望でございます。

時間がちょっと足りませんでした。途中大分はしりましたけれども、皆様方には大変お世話な

りました。ぜひ、これから先も、熊本県民の声をしっかりと県に届けられるように一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思います。

どうも御清聴、誠にありがとうございました。
(拍手)

○副議長(内野幸喜君) 昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時9分休憩

午後1時9分開議

○議長(淵上陽一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木健次君。

[高木健次君登壇] (拍手)

○高木健次君 皆さん、こんにちは。自由民主党・合志市選挙区の、その名も高木健次でございます。今回、また昼からの登壇になりました。大変眠くなる時間帯ですけれども、御協力をいただきまして、1時間御清聴いただければ大変ありがたいというふうに思っております。

毎年、質問のこの時期になると、私は夢を見ます。何でかという、やっぱり、一生懸命自分で思っていることを、ずっと頭に描いていると、その件についての夢、人物が出てくるんですね。今回、くしくも川上哲治選手の夢をちょっと見ました。もちろん会話はできませんでしたが、10日ぐらい前に。その日のうちに人吉市の川上哲治記念球場、ここへ行ってきました。非常に交通アクセスはいいところですよ。山の上にあります。ちょっと寂しいような感じがしましたが、川上哲治さんも、ちょっと私の夢に出てきたときには寂しい感じでおられたかなという感じがしました。

今日は、知事、川上哲治大先生がちょっと笑顔になるような答弁をいただければ大変ありがたい

なというふうに思っておりますので、よろしく力強い答弁をお願いしたいと思います。

といいましても、昨日、知事が5期目辞退ということで表明をされました。私はもう昨日で終わったような感じが何かしまして、大変残念でなりませんけれども、ただ、知事の任期は、まだ4か月ありますから、その辺をしっかりと胸に受け止めていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、今回欲張って6間を用意しましたけれども、万が一手前のほうで時間がかかったら最後まで行き着くことができないかもしれませんので、その節は、どうぞ御理解をいただきたいというふうにも思っております。

早速第1問目に入りたいと思います。

初めに、野球場を含む県営スポーツ施設の整備の在り方についてお尋ねします。

私は、県のスポーツ施設の中で野球場の整備に絞って、その在り方について、平成24年9月定例会から連続して8回、14項目について質問をしてきましたが、今回の質問で通算9回目となります。

知事は、昨年12月定例会で、県営野球場を含むスポーツ施設の整備についての私の質問に対し、今年は、ヤクルトの村上選手や本県ゆかりのスポーツ選手、チームが県民に多くの夢や感動を与え、野球場やアリーナなどスポーツ施設整備を期待する声が多く聞かれた、また、4期目のマニフェストにも掲げ、老朽化、経済波及効果など、企画振興部を中心に様々な検討を行っている、任期中には方向性を示したいと表明されました。

私は、10年目にしてやっと一步前進すると、大きな期待をしておりました。ところが、先般の9月定例会において、東京ヤクルトスワローズの村上選手の言葉に触れ、とてもつらいスピーチであ

る、任期中に取りまとめることが困難な状況と言われました。知事にとっても苦渋の決断であったと思いますが、私としても、この表明を聞いて、正直、大きなショックを受けております。

スポーツ施設の整備については、知事も答弁されましたとおり、県民の機運の盛り上がりが必要であると考えますので、まず、本県の野球関係者の活躍の状況についてお話いたします。

知事に野球場を造ってくださいとお願いした村上選手は、今年のワールドベースボールクラシックにおいて、日本代表の世界一に貢献しました。

また、プロ野球日本シリーズでも、阪神タイガースの大竹選手を含め、県関係者が4人も出場しております。

そのほかにも、独立リーグの火の国サラマンダーズの2年連続日本一や熊本国府高校の選抜高校野球大会出場が確実視されていること、Honda熊本の社会人野球日本選手権の準優勝など、本県の野球関係者の活躍は県民に多くの感動を与え、ますますの盛り上がりを見せているのではないのでしょうか。

次に、他県の野球場の整備状況について話をさせていただきます。

東日本大震災を経験した岩手県では、県と盛岡市が連携し、建設した2万人収容のすばらしいボールパークが、本年4月にオープンしております。この施設は、屋内練習場、ランニングコース、子供の遊び場も整備され、県民の誰もが楽しめる施設になっております。

知事は、災害からの復旧、復興を優先させるために、スポーツ施設の整備の在り方の取りまとめを先送りされましたが、岩手県では、新たにオープンした野球場が復興のシンボルとなっております。

一方で、本県の藤崎台県営野球場について述べ

ますと、築63年を経過し、施設の老朽化がどんどん進み、また、ロッカールームや室内練習場などの設備も整っていない状況です。また、現地での建て替えは困難であると推測されていることから、なおさら早い段階で建設候補地や建設スケジュールを検討する必要があるのではないのでしょうか。

私は、これまで、国のスポーツ施設整備に係る支援制度やPFI手法、企業版ふるさと納税などの活用によるスポーツ施設の整備を提案してきました。

昨日の公明党前田議員の質問に対して、知事は、スポーツ施設は地域活性化に大きく貢献する潜在力を有しているとし、幾つかの市町村においてスポーツ施設の整備に関する検討が始まっている、熊本の県内の状況も十分に注視した上で、市町村や民間事業者と連携を図りながら、引き続き丁寧に検討を進めると答弁されました。

そうであるならば、さらにもう一歩前に進めるために、例えば、県庁内だけで検討を進めるだけでなく、やる気のある市町村にスポーツ施設整備の提案を募って、それを県として支援するというやり方も考えられるのではないのでしょうか。

そこで、今後、老朽化が進んでいる藤崎台県営野球場を含む県営スポーツ施設の整備の在り方について、どのようにお考えなのか、蒲島知事にお尋ねします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) 藤崎台県営野球場については、昨年、日本野球機構から聖地・名所150選に認定され、多くの名選手がプレーし、数々の名勝負が生まれた伝統ある球場であります。

一方で、昭和35年10月の完成から63年を経過し、老朽化をはじめとした様々な課題があることは認識しています。平成27年には、約27万人の署

名とともに新たな野球場建設を求める要望書も提出されています。

また、9月定例会で申し上げましたが、東京ヤクルトスワローズの村上選手から、将来の子供たちのために野球場を造ってくださいと言われたことを忘れたことはありません。

野球場などのスポーツ施設は、周辺産業への経済波及効果、雇用創出にも期待できるなど、県民に夢や誇りを与えると同時に、地域活性化に大きく貢献する潜在力を有していると考えています。

先般、プロ野球チーム、火の国サラマンダーズの運営会社が、新球場建設の経済効果などに関する調査を行う方針を示されました。

県としては、このような民間の動きも十分に注視した上で、議員御提案の市町村からの提案を募るなど、様々な形で市町村や民間との連携を図りながら、野球場を含めたスポーツ施設整備ができるだけ早期に実現できるよう、その在り方について、引き続き丁寧に検討を進めてまいります。

[高木健次君登壇]

○高木健次君 今知事から、引き続き検討してまいるという言葉をいただきました。

本当に、知事、私、11年間、このことについては丁々発止の議論をしてまいりました。4か月したら本当に蒲島知事がいないのかなと思うと大変寂しくなるような気がしますけれども、知事は、私は、知事という付き合いじゃなくして、私は小学4年生のときに兄貴を亡くしております。その関係で、知事というよりも、お兄さん、兄貴という感じで、本当に親しく交際をしてきたというふうな感じで、昨日も、蒲島知事も前川会長も、ちょっと涙声でここに立たれたというふうに私は感じました。本当に寂しい限りでありますけれども、ただ、今の言葉どおり、任期中はまだしっかり頑張るといふことですので、どうぞその

辺は、まだ引き続きお願いをしておきたいというふうに思っております。

また、市町村と連携をしながら、やる気のあるところはそういう施設を応援したいという話もありましたけれども、これは大変面白いのかなという感じもします。例えば、それなりにやっぱりそれなりの支援をしていかないと、やっぱり市町村の規模で、例えば、さっき話した、きたぎんボールパーク、盛岡ボールパークと言いますけれども、約2万人規模、そしてそういう規模の公園の中に、いろいろな子供が遊ぶところがある、アリーナもあるというふうなところは難しいんじゃないのかなと思っています。

ただ、このきたぎんボールパークは、ちょっと調べてみました。地震、そしてあの水害が三陸を襲って、非常に大きな被害を受けました。それで、この球場は、令和5年に竣工して、地震の後ですけれども、総額109億円、そして収容人数が2万人ということで、この経費を盛岡市と岩手県で分けたんですね。盛岡市が60%、県のほうが40%だったんですね。ということは、100億にして60億が盛岡市、県のほうが40億というふうな形でしたけれども、いろいろ事情はあるかと思えますけれども、そして熊本と一緒に、同じように大きな被害を受けたこの県であります。

県民の人口が121万人、盛岡市は29万人、だから、熊本市よりもずっと低い、熊本県よりもずっと人口も少ない。こういうところで、やればできるんだということで、その実証がここでされたんじゃないのかなというふうに思います。

熊本県170万人、熊本市も70万人、この人口を有するところで、何で岩手県にできるものが熊本県でできないのだろうかというふうに私はちょっと疑問に思うところでもあります。ここはやっぱり、やればできるんじゃないのかなというふうに

思っております。

上杉鷹山の「なせば成るなさねば成らぬ何事も成らぬは人のなさぬなりけり」という有名な言葉がありますけれども、しっかりと頑張っていけば、こういうところに行き着くんじゃないのかなというふうに思っております。

ただ、知事が、今回、4月で引退をされたら、この引継ぎは、やっぱり企画振興部長、富永部長のところを大本になるんですね。ということは、富永部長は、7月から半年、熊本に来られて。財務省の生え抜きのキャリアでここに来られたということは、やっぱり財源とか財政面とかいろいろな方法とか熟知しておられると思うんですね。だから、企画振興部でしっかり知事の後と思って引継ぎでやってください。

岩手県にも、総務委員会で一緒に視察をしていたりまして、食事の締めるときに、阿蘇の世界遺産の登録を一生懸命早くやるぞと言われてました。付け加えて、球場もやるぞと言われて——言わされた分もあったかもしれませんが、そういうこともしっかりと頭に入れて、一緒になってまた頑張っていきましょう、部長。よろしくお願いをしておきたいというふうに思っております。

そういうことで、次の質問に入りたいと思います。

どうぞ、知事、富永部長、よろしくお願ひしますね。

次に、新大空港構想の実現に向けて。

空港アクセス鉄道の整備についてお尋ねします。

知事は、昨年の12月定例会で、肥後大津ルートを空港アクセス鉄道の整備ルートとすることを決断され、事業化に向けた各種調査業務を進められております。

そのような中、本年10月には、空港周辺地域のさらなる活性化に向け、新大空港構想を策定されました。

この構想では、空港周辺地域の将来像を「地方創生の先進地域」と位置づけ、その将来像の実現に向けて、4つの柱に基づき取組を推進していくとされております。

そして、私が4つの柱の中で最も注目している空港機能の強化では、空港アクセスの改善等の空港機能の強化と利便性向上に取り組むとあり、空港アクセス鉄道の整備促進が欠かせないとされております。

しかしながら、鉄道の整備には、準備期間を含め10年以上の期間が必要だと聞いております。事業化に向けては、綿密な検討が必要であることは承知しておりますが、整備方針の表明以降、次の動きがなかなか見えてこないことで、県民の関心が薄れていくことを心配しております。

鉄道整備に当たっては、需要をいかに確保するかが喫緊の課題となります。

T SMCの進出決定以降、菊陽町や大津町、私の地元である合志市などを含む空港周辺地域では、半導体関連企業の集積や人口増加が著しい状況にあります。この発展を鉄道利用につなげることが重要です。

また、空港アクセス鉄道に対する県民の関心を高め、御理解をいただくことで、現在鉄道を利用されていない方々も利用したくなるといった好循環が生まれてくると思います。そのためには、県が具体的なルートのイメージを示すことが大事なのではないでしょうか。

もちろん、これから様々な調査検討がなされ、準備が整った上で具体的なルートが公表されるものと理解はしておりますが、肥後大津駅からどこをどのように通過して阿蘇くまもと空港へ至るの

か、私を含め県民の皆様も関心をお持ちではないかと思えます。

そこで質問です。

空港アクセス鉄道の実現に向けて、空港周辺地域の発展を需要にどのようにつなげていくお考えか、また、現時点でどのようなルートのイメージを思い描いておられるのか、蒲島知事にお尋ねします。

また、続けて、空港までのアクセス道路の整備についてお尋ねします。

T SMCの新工場では、10月から製造装置の搬入が始まったとの報道もあり、来年末の稼働開始に向けて、着々と準備が進んでおります。

また、今後の半導体関連製品などの輸出入の需要増に対応するため、熊本空港を運営する熊本国際空港株式会社が、熊本空港に貨物保管施設を緊急に整備するとも報道され、T SMCの本格稼働に向けた周囲の動きも活発化しております。

一方、新工場が建設中のセミコンテクノパーク周辺における渋滞対策は、道路整備をはじめとした様々な取組が行われている一方で、今後、空港に向かう北側からの主要なアクセス道路である国道443号線、先ほど住永議員のほうからも質問ありましたがけれども、その下町交差点や主要なアクセス道路となっている県道熊本益城大津線の空港地下道などでは、さらなる交通渋滞が懸念される所であります。

さて、この空港地下道では、今年5月に車両同士の衝突事故が発生し、約2時間にわたって通行規制が行われ、空港利用者をはじめとした多くの方々に影響が出ました。

過去にも車両の火災や故障に伴う通行規制が行われたと聞いており、T SMCの新工場の稼働後、一たび通行が規制されると、空港利用者はもとより、半導体関連製品の輸送にも多大な時間的

損失が生じ、生産活動に様々な影響が出るものと想定されます。

10月に策定された新大空港構想では、空港周辺地域の交通ネットワークの強化が掲げられており、空港北側からの定時性の確保や地下道における交通事故発生時等におけるリダンダンシーの確保に向けた対策は極めて重要と考えられます。

このような状況を踏まえ、今後、さらなる半導体関連産業集積に伴い、空港への人流、物流の大幅な増加が見込まれることから、信頼性の高い交通ネットワークは重要な課題であると思っております。

このため、新生シリコンアイランド九州の実現には、空港北側からの定時性及び道路利用者の安全、安心の確保に向けたアクセス鉄道の強化が必要不可欠であると考えます。

そこで質問ですが、今後、空港までのアクセス機能を強化する道路ネットワークの整備が必要と考え、どのように整備に取り組んでいかれるのか、土木部長にお尋ねします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 私は、知事就任以来、阿蘇くまもと空港とその周辺地域を一体のものとして捉え、空港周辺地域の活性化とさらなる発展を目指す大空港構想を推進してきました。

そして、本年10月には、さきの構想を策定した7年前には想像できなかった空港周辺地域の大きな環境変化を踏まえ、新大空港構想を策定しました。県としては、この構想に基づき、空港利用者や熊本を訪れる方々の利便性の向上を図るとともに、半導体関連産業の集積、新産業の創出などを通じて県経済を発展させたいと考えています。

構想に掲げている空港アクセス鉄道の整備は、交通ネットワークと空港機能の強化につながるものであり、本構想の基盤となるものであります。

今、本県では、これまでにないスピードで企業の集積が進んでおり、TSMCの進出決定以降、半導体関連企業の新設、増設に伴う立地協定件数は、11月末現在で40件に上っています。また、菊陽町、大津町、合志市などでは、宅地や商業施設の開発が進んでいます。これらの動きもあり、本年8月に民間金融機関が発表した県内の経済波及効果は、今後10年間で約6兆8,500億円に上る見通しとされています。

また、周辺自治体の取組も進んでいます。菊陽町は、原水駅周辺での大型土地区画整理事業に着手されており、空港アクセス鉄道がJR豊肥本線から分岐する大津町は、肥後大津駅を中心としたまちづくりの基本構想を策定される予定です。

このような官民の動きを、関係自治体などと連携して人流の活性化につなげれば、空港アクセス鉄道の移動需要の拡大につながるチャンスと考えています。

また、セミコンテクノパーク周辺では、交通渋滞が深刻な状況で、道路整備のさらなる加速化は喫緊の課題ですが、同時に、公共交通機関の利用を促進し、二酸化炭素排出量を削減するなど、環境に配慮した取組も必要です。

そのためには、公共交通網の充実強化が欠くことのできない視点であり、空港アクセス鉄道は、公共交通網の利便性を高め、自動車交通からの転換を促すためにも、なくてはならないものであると考えています。

新大空港構想に掲げる取組を着実に推進し、人流の活性化を図るとともに、定時性、速達性、大量輸送性に優れ、環境に優しい鉄道の価値を県民の皆様としっかりと共有することで、その移動需要を空港アクセス鉄道の利用につなげてまいりたいと思います。

次に、私が思い描く鉄道ルートイメージにつ

いてお答えします。

空港アクセス鉄道の列車は、熊本駅から約40分かけてJR豊肥本線を通り、阿蘇くまもと空港を目指します。

肥後大津駅を阿蘇方面に向かって通過した後、緩やかに右へカーブし、高架橋により国道57号の上空を通過します。左手には自然豊かで雄大な阿蘇の山々を望み、目の前には豊富な地下水を蓄える田園地帯が広がります。

その後、阿蘇カルデラに源を発する白川を渡り、目前に迫る高遊原台地に達します。そこからトンネルに入り、3キロメートルほどの道のりを緩やかに登ると、その先には、名実ともに熊本地震からの創造的復興のシンボルとなった阿蘇くまもと空港が乗客の皆様をお迎えします。

詳細なルートについては、ルート全体の検討を深めていく中で、利便性や既存施設への影響、コスト面などを考慮して、スピード感を持って検討を進めています。

刻々と変化する空港周辺地域の活力を取り込み、50年、100年先の熊本の発展につなげるためには、空港アクセス鉄道はなくてはならないものと確信しています。

熊本の発展の礎として、早期実現に向け全力で取り組んでまいります。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 空港までのアクセス道路の整備についてお答えいたします。

新大空港構想には、空港周辺地域における定時性、速達性を備えた信頼性の高い交通ネットワークの構築を掲げております。

今後のセミコンテクノパーク周辺における半導体関連企業のさらなる集積により、空港を経由する人の移動や空港から半導体関連製品の輸送の増加が見込まれることから、特に空港北側からのア

クセス機能の強化は重要であると認識しております。

このアクセス機能の強化につきましては、まず、県道熊本益城大津線の空港地下道における空港利用者と通過交通の分散を図ること、セミコンテクノパーク周辺の企業集積地と空港を結ぶ複数の道路ネットワークを構築すること、そして地下道内で交通事故が発生した場合やさらなる物流の逼迫を想定し、迂回路となる代替路線を確保することが重要であると考えております。

この3つの視点を柱として取組を進めてまいります。

まず、空港地下道における交通の分散を図るため、通過交通の主たるルートとなる国道443号の整備が有効と考えており、現在取り組んでいる大津町から菊陽町区間の4車線化を強力に進めてまいります。

また、企業集積地と空港を結ぶ2つの道路ネットワークの構築に向けて、国道325号から県道熊本益城大津線を経由する主たるルートの西側に、菊陽町役場付近の既存の道路を活用し、南北に縦断する新たなルート構築が有効と考えております。

現在整備を進めている都市計画道路菊陽空港線が完成すれば、その先線として接続する県道熊本空港線、通称第一空港線を経由することで、企業集積地と空港が新たに直接結ばれます。その際、第一空港線を局部的に改良をしていくことにより、信頼性の高い道路ネットワークを構築したいと考えております。

これらの取組に加え、地下道内で交通事故等により交通が遮断された場合やさらなる物流の逼迫を想定し、空港までのリダンダンシー確保に向けた検討を行ってまいります。

今後、さらなる半導体関連企業の集積により、

企業集積地と空港を結ぶアクセス道路の構築は、ますます重要になるものと考えており、人流・物流機能の強化に向け、これら3つの視点を柱とした取組をスピード感を持って取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 知事から、ルートのイメージについても答弁いただきました。

熊本の雄大な自然を感じられるルートであり、私が気にしていた高低差のある高遊原台地も、トンネルで登り、空港に至ることが可能なようで、一安心いたしました。

空港アクセス鉄道は、熊本の将来の発展には欠かせないものだと私も思います。50年後、100年後の熊本県民から、よくぞあのとき空港アクセス鉄道の整備を決断されたと評価いただけるよう、一日も早い整備を目指して頑張っていたきたいと思います。

また、土木部長、大変熱心に答弁が長いものですから、ぐっと時間を押してきました。

空港までのアクセス機能強化を図る上で3つの柱、1つ目が、空港地下道に集中する交通の分散、2つ目が、空港北側から複数の道路ネットワークの構築、3つ目に、迂回路となる代替路線の確保を掲げて取組を進めていくとの土木部長からの力強い答弁をいただきました。

私は、空港へ行く際は、やはり地下道を通っていきますが、地下道の渋滞にはまったときは、飛行機に間に合うのか、事故が起きたらどうなるのか、とても心配です。恐らく、地下道を利用され、同じ思いをされた方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。地下道とは別に新たなアクセス道路ができれば、このような不安の解消につながると思います。

今後、セミコンテクノパーク周辺から空港への

交通量が増えるのは間違いないと思われます。一日も早い実現に向けて取組を進めていただきたいと思います。

時間が大分押してまいりましたので、早口になります。

次に、TSMC進出に伴うセミコンテクノパーク周辺では、基幹となる道路ネットワークとして、国により、九州の大動脈となる中九州横断道路、県では、これを基軸とした大津植木線の多車線化、合志インターチェンジアクセス道路の整備に向けた取組が進められております。

まず、中九州横断道路につきましては、本年9月に、合志インターチェンジから熊本インターチェンジ間の工事が着工され、いよいよ目に見える形で、本格的に現場が動き出しました。

また、県で整備を進めている県道大津植木線の多車線化等については、昨日の答弁で、新たな交付金による別枠での安定的な財源が確保されるとともに、今後5年、10年後の道路ネットワークの姿を示しながら取組を進めるとの発言があり、安心するとともに、大変期待しているところであります。

一方で、私の地元合志市でも、セミコンテクノパーク周辺では、かねてから朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が深刻であり、TSMCの進出に伴い、さらなる交通渋滞の悪化や生活道路における交通事故の増加を懸念する声が私にも寄せられております。

このような地域の声を受けまして、去る10月26日には、田嶋副知事をはじめとしました執行部に対し、合志市議会、地元市区長会、商工関連団体とともに、県道大津西合志線の将来計画に向けた検討の着手や国道387号の4車線化の推進等について、要望を行いました。

特に、県道大津西合志線につきましては、朝夕

の渋滞が著しいことから、地元からの整備要望も強く、将来の4車線化が必要な路線と考えています。

また、県道大津植木線の辻久保バイパスについては、国道387号との交差点付近に大型商業施設の建設が進んでおり、今後さらなる交通渋滞が懸念されることから、早期整備の必要性が高まっております。

このように、セミコンテクノパーク地区周辺の渋滞解消は、地域住民の関心が極めて高く、最も重要な喫緊の課題であり、その抜本策となる道路整備は、今後もさらなる取組の加速化が必要と考えます。

そこで質問です。

中九州横断道路をはじめとするセミコンテクノパーク周辺において進められている道路整備の進捗と今後の取組について、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) セミコンテクノパーク周辺での道路整備の進捗と今後の取組についてお答えいたします。

まず、中九州横断道路につきましては、新生シリコンアイランド九州の実現に向け、セミコンテクノパーク周辺の幹線道路ネットワークの中心的な道路として、早期整備が不可欠です。

現在、国において大津熊本道路の用地取得が進められ、本年9月から一部工事に着手されております。

事業のさらなる加速化に向けて、県と合志市で、それぞれ国と協定を結び、その一部区間で用地の先行取得を行っております。

さらに、熊本環状連絡道路につきましては、国の計画段階評価が完了し、現在、県と熊本市で、事業着手の前提となる都市計画決定の手続を進め

ているところでございます。

今後も引き続き、事業推進に向け、国と連携しながら、県として、用地の先行取得や事業化に必要な手続等しっかり取り組んでいくとともに、あらゆる機会を通じて、大津から大津西間の早期事業化など、国に対し、要望を行ってまいります。

次に、県が整備を進めております事業の進捗についてお答えします。

まず、大津植木線の多車線化、合志インターチェンジアクセス道路の整備については、先月、都市計画案の住民説明会を開催するなど、地域との合意形成を図りながら、年度内の都市計画決定に向けた手続を進めております。

また、これと並行して、都市計画決定後速やかに用地取得に着手できるよう、地権者を個別に訪問して、計画案の内容や事業の進め方等の説明を行っており、現在、約8割の方々の訪問を終えたところでございます。

この2つの路線は、セミコンテクノパーク周辺の企業集積地において、横軸、縦軸として重要な道路であり、早期整備が必要と考えております。

このため、大津植木線多車線化区間及び合志インターチェンジアクセス道路の南側のバイパス区間については、国により創設された新たな交付金を活用し、5年後の完成を目指して整備を進めたいと考えております。

国道387号の拡幅につきましては、現在、九州縦貫自動車道と立体で交差する部分の構造や施工方法等の具体化に向けて、道路管理者であるNEXTCO西日本と技術的な協議を重ねております。

この取組を加速させるために、今後、同交付金を活用し、詳細な設計に着手したいと考えております。

また、大津植木線の辻久保バイパスにつきましては、本年9月に全ての用地契約が完了したこと

から、令和7年度の完成を目指し、整備を加速してまいります。

引き続き、セミコンテックパーク周辺における渋滞の早期解消に向けて、国や地元自治体と連携しながら、全力で取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 部長、どうも答弁ありがとうございます。まず、早期完成に向けて着実に取組を進めていただいていることに感謝いたします。

セミコンテックパーク周辺の渋滞対策は、まさに待ったなしの状態です。本日、それぞれの道路における進捗状況や県道大津植木線と合志ICアクセス道路のバイパス区間の一部を5年後の完成を目標とすることを示していただきました。私も、地元合志の市民の一人として、とても安心したところであります。

また、答弁にもありましたが、スピード感を持って取り組んでいただくとともに、地域住民、特に地権者の方々に丁寧に説明しながら対応していくことはとても大事だと思います。

今後とも引き続き、一日も早い早期整備に向けて取組を進めていただくようお願いします。

続きまして、次に、TSMC関連のインフラ整備を迅速に進めるための県の土木技術職員の確保について質問します。

令和5年、合志市と菊陽町から、セミコンテックパーク近隣における渋滞対策の強化についてという要望書が提出されました。この要望書は、世界的半導体企業TSMCの工場建設を契機とした半導体関連企業の進出に伴い、深刻化が懸念される交通渋滞について、県に対策の強化を求めたものです。

TSMCの進出は、本県にとって大きな経済効果が期待される一方、近隣の住民は、交通渋滞の悪化などの不安も抱えています。

当日は、私も立ち会い、蒲島知事、田嶋副知事、木村副知事に要望をお伝えしました。

その後、8月に、県は、TSMCの工場周辺一帯の道路整備などを含むインフラ整備計画と今後10年間でその事業費が1,140億円程度になる試算を発表されました。

これだけの事業を早期に実現するためには、職員のマンパワーが必要不可欠です。しかしながら、採用面では、人口減少等に伴い、土木技術職員を目指す学生が減っております。人材獲得競争は激化しており、その確保に向けては強い逆風が吹いています。

特に、給与面では、初任給に大きな差があります。大卒の技術職は、民間で約20万9,000円ですが、県職員は19万2,000円となっています。参考までに、TSMCの大卒の初任給は28万円です。

このような中で、県の業務を滞りなく遂行するための県職員を確保できるのか、私はとても心配です。

総合土木職の確保については、今年度から時期を早め、民間を目指す学生も受験しやすい試験枠、春期SPI方式や下期の民間試験を追加されましたが、土木職の実際の採用見込みはいかがでしょうか。

熊本は、TSMCの進出により、町の姿が一変するほど大転換点に来ています。県民は大きな期待と不安を抱いています。特に、交通渋滞は、一日も早く、その解消に向けて対策を進める必要があると思います。

今後、これらのインフラ整備を迅速に進めるための県の土木技術職員の確保について、どのように考えておられるのか、総務部長にお尋ねします。

〔総務部長平井宏英君登壇〕

○総務部長(平井宏英君) 半導体関連産業の集積

に伴う渋滞・交通アクセス対策が重要な課題となっております。また、熊本地震や令和2年7月豪雨災害からの創造的復興に加え、令和5年梅雨前線豪雨等の災害への対応など、依然として災害対応業務も多くございます。

これらの課題を解決していくためには、議員御指摘のとおり、土木技術職員を適切に配置していく必要がございます。現在、土木技術職員には欠員が生じておまして、その解消に向けて、精いっぱい努力しているところでございます。また、同時に、事業の着実な進捗に向けては、人材の全体調整や業務の効率化といった中長期的な視点でのアプローチをしていく必要もあると考えております。

まず、職員の確保につきましては、今年度、民間志望の学生も受験しやすい試験枠を設けるなど、試験制度等を大幅に見直しました。また、若手職員をリクルーターとした大学、高校へのリクルート活動や採用内定後の辞退を防ぐためのフォロー体制も整えております。

このような取組もございまして、今年度の職員採用試験については、現時点で、昨年度の15人よりも多い22人を確保できる見込みとなっておりますが、今年度の採用目標の28人には達しておりません。さらなる努力、取組が必要と考えております。

また、職員の採用に加え、60歳を超えた職員に対して、引き続き県で力を発揮していただけるよう、働きかけも実施してまいります。

一方、マンパワーの不足に対する中長期的な取組については、土木部全体で業務の調整や効率化に取り組んでおります。

例えば、災害対応に備えた市町村支援のための技術職員の増員を行い、その活用を始めております。さらに、土木職の代わりに建築職の職員を充

てるなど、業務分担を調整しております。

また、工事設計の業務委託に加え、ドローンを活用した撮影や測量、モバイル端末を使用した遠隔臨場やAI道路パトロールなど、新たな技術の導入による業務の効率化の検討も進めております。

全国的な人材獲得競争が生じている中、十分な人材を獲得していくためには、たゆまぬ努力が必要と認識しています。

県としては、緊迫感を持ち、手を緩めることなく、あらゆる手法、工夫を用いながら、職員採用を確実に進めてまいりたいと。新たな課題に対応していくための職員を適切に配置してまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 答弁ありがとうございました。

あらゆる手法、工夫を用いながら職員採用を着実に進めていくという答弁をいただきました。県も大分苦労されながら取り組んでいるんだなということが分かります。

ちょっと調べたんですけれども、熊本県は、総合土木職で、一般土木と農業土木とを一緒に採用やって、そこで交互に職場をやっているということでもありますけれども、その辺も、もうちょっと何か工夫する余地があるのかなというふうにも考えます。

採用して、やっぱりちょっと自分が一生懸命きたところに配属されないと、非常に違うのかなという感じがするんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺も一考していただければありがたいなというふうにも思っております。その辺をちょっとお願いして、次の質問に入りたいと思います。

有事を想定した国民保護に関する県の取組についてお尋ねします。

昨年12月、国民保護事案等の有事を想定した県の体制について質問させていただきました。

当時、ロシアのウクライナ侵攻のニュース、連日報じられていましたが、1年たった今も厳しい戦闘が続き、今なお多くの住民が犠牲となり、エネルギーや食料など、経済情勢に大きな影響が出ています。

また、中東地域でも紛争が起こり、一般市民に多くの犠牲が出ている現地の様子が連日伝えられ、子供たちが恐怖におびえた日々を過ごし、犠牲となっている惨状を目の当たりにして、心を痛めております。

このような中、我が国周辺も決して安心ということではなく、安全保障を脅かす事態が発生しております。

11月21日の夜には、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、沖縄県で全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが発令されました。

さらに、台湾周辺では、中国による軍事演習などの動きも引き続き活発で、我が国を取り巻く環境は、非常に一段と緊迫しております。

Jアラートが発令されたとき、沖縄県での報道やSNSでの住民の反応を見ると、どのように行動してよいのか分からない、どうせ落ちてこないといった意見が多く見られましたが、これは、本県においても同じ状況ではないかと思えます。

また、国では、台湾有事を想定し、沖縄県の離島住民を九州各県に避難させる計画の策定を求めており、10月17日に松野官房長官が来熊された際、知事に対して、有事における他県からの避難住民の受入れについて、検討や準備を進めるように要請されています。

そこで、2点質問です。

1点目は、ミサイル攻撃などから県民の安全を

確保するための県の具体的な取組について、2点目は、国から要請のあった有事における沖縄県からの住民避難受入れの検討について、以上、知事公室長にお尋ねします。

〔知事公室長内田清之君登壇〕

○知事公室長(内田清之君) まず、1点目のミサイル攻撃などから県民の安全を確保するための取組についてお答えいたします。

県では、住民避難を迅速に行うため、本年8月に、水俣市で、地域住民の皆さんや地元警察、消防団等の約200人によるミサイル攻撃を想定した避難訓練を実施いたしました。訓練では、実際に防災行政無線でJアラート放送を行い、住民の皆さんには緊急一時避難施設である水俣市文化会館に避難していただきました。

同様の訓練は、来年2月に熊本市で、また、令和6年度も複数の自治体で予定をしており、今後も、市町村や関係機関と連携して、訓練を実施してまいります。

さらに、今年度、県民の皆様には有事の際の取るべき行動を理解していただくための啓発動画を制作しております。この動画は、県のホームページやSNS等での発信、防災センターでの展示を年内にも始めることといたしており、今後の避難方法の普及に活用してまいります。

あわせて、避難先となる緊急一時避難施設の指定も進めておりまして、昨年11月末時点での871か所から、本年11月末現在では、1,053か所となっております。

次に、2点目の国から要請のあった有事における他県からの避難住民の受入れについてお答えいたします。

去る10月17日に、松野内閣官房長官から、九州地方知事会の会長である蒲島知事に対し、万が一の有事を想定し、九州各県には、沖縄県の先島諸

島などからの避難住民の受入れの検討、準備を進めてほしいとの要請がございました。

蒲島知事からは、県民かどうかを問わず、国民の安全を確保することは行政の責務であり、国や九州各県と連携を密にして取り組んでいくとの発言があり、10月25日の九州地方知事会議において、各県知事に対し、国から要請があったことをお伝えしたところです。

本県では、来年1月に、国や鹿児島県と共同で実施する国民保護訓練において、鹿児島県の離島から約600人の住民を本県に受け入れる想定で、移動手段や避難先の調整などの図上訓練を実施することといたしております。

この訓練の成果については、今後の避難受入れの検討に生かしてまいります。

本県としては、九州各県とも連携し、有事を想定した国民保護に関して、しっかりと取組を進めてまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 今答弁をいただきました。

大変この問題については、本当に危惧される状況になってきております。いつ何どき日本にミサイルが落ちてきてもおかしくないというような状況で、ウクライナやイスラエルのほうの戦争を見ていると、子供たちが巻き込まれて本当に悲しい思いがいっぱいいたします。そういうことのないように、ふだんからやっぱり日本も安心をしておくばかりじゃできないと思うんですね。ですから、その辺はしっかりこれから取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

最後に、妊娠時から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築についてお尋ねします。

令和4年の全国の出生数は、前年比5.1%減の77万747人です。統計開始以来、初の80万人割れとなり、本県においても、令和4年の出生数は、

1万1,875人と、20年前と比較すると約30%減少し、少子化傾向に歯止めがかからない状況が続いております。

出産、育児をめぐるのは、核家族化などで周囲に頼れない母親が多いこと、出産の高齢化が進み、体調の回復に時間がかかる母親が多いと言われており、令和3年の厚生労働省の調査によると、10人に1人の母親に産後うつへの疑いがあるとされており、

私は、今般、県が実施した「こどもまんなか熊本」の実現に向けた県民アンケートの結果でも、子育てのイメージとして、精神的負担があると答えた人が35.2%、理想の子供の人数より実際に産み育てる予定の子供の数が少ない理由について、これ以上育児の心理的負担に耐えられないと答えた人が11.2%、大変子育てについて負担感を感じている現状が読み取れます。

特に、妊娠から出産後は、慣れない育児に大きな不安を抱える時期です。様々な関係者が、親子の健康に配慮しながら継続して寄り添い、出産前後の生活をしっかりと支えていくことが、ひいては少子化対策につながっていくと強く思うところです。

そこで、こどもまんなか熊本の実現を目指した妊娠時から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向けた県の取組について、健康福祉部長にお尋ねします。

○議長(淵上陽一君) 健康福祉部長沼川敦彦君。——残り時間が少なくなりましたので、答弁を簡潔にお願いします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 県では、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援体制構築は非常に重要と認識し、市町村において、きめ細かな相談と個々の課題解決のための支援を一体

として行うことも家庭センターの設置に向けた支援を実施しています。

また、伴走型の相談支援で把握した妊産婦を産後ケア事業等に速やかにつなげることなど、市町村におけるさらなる体制強化に向けた支援を行っております。

今後も、県、市町村が一体となり、県内全ての地域で、妊産婦や子供の生活全般に寄り添った支援ができるよう、積極的に取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 いやあ、健康福祉部長、さすがにさえてますよね。

今日は、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、ちょっと欲張り過ぎちゃって、項目が多くなりましたけれども、みんな、やっぱりどの項目もやりたいんですね。どんだんだんだん5項目が、8項目とか10項目に増えていきます。そういうことで、ただ、私意は伝わったかというふうに思っております。

今の熊本県は、TSMCの進出で、本当に、昨日も前川会長のほうからありましたとおり、全国から注目されているという状況です。そういう中だからこそ、しっかりと本県が、よその先頭に立って、すばらしい県政運営ができるように頑張っていってほしいなということで思っております。

私たちも、この県議会、一緒になって、これからの熊本県の問題、課題に一生懸命取り組んで邁進をしたいというふうに思っておりますので、私も随分と年を取りましたけれども、どうぞ皆さん方、かわいがっていただくように最後をお願い申し上げ、私の一般質問の最後まで傍聴に対しまして心からお礼を申し上げ、終了させていただきたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。(拍

手)

○議長(淵上陽一君) 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明8日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時10分散会

